

第51回宍粟市議会定例会会議録（第2号）

招集年月日 平成24年12月10日（月曜日）

招集の場所 宍粟市役所議場

開 議 12月10日 午前9時30分宣告（第2日）

議事日程

日程第1 代表質問・一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 代表質問・一般質問

出席議員（20名）

出席議員（20名）

1番 岸本義明議員	2番 寄川靖宏議員
3番 木藤幹雄議員	4番 秋田裕三議員
5番 東豊俊議員	6番 福嶋斉議員
7番 伊藤一郎議員	8番 岩薨昭美議員
9番 藤原正憲議員	10番 大倉澄子議員
11番 實友勉議員	12番 高山政信議員
13番 山下由美議員	14番 岡前治生議員
15番 山根昇議員	16番 小林健志議員
17番 大上正司議員	18番 西本諭議員
19番 岡崎久和議員	20番 岡田初雄議員

欠席議員 なし

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長 中村司君	書記 榎谷米男君
書記 清水圭子君	書記 原田渉君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	田 路 勝 君	副 市 長	岩 崎 良 樹 君
教 育 長	小 倉 庸 永 君	会 計 管 理 者	杉 尾 克 君
一宮市民局長	福 元 晶 三 君	波賀市民局長	西 川 龍 君
千種市民局長	阿 曾 茂 夫 君	企画総務部長	清 水 弘 和 君
まちづくり推進部長	西 山 大 作 君	市民生活部長	岸 本 年 生 君
健康福祉部長	秋 武 賢 是 君	産 業 部 長	前 川 計 雄 君
農業委員会事務局長	藤 原 卓 郎 君	土 木 部 長	平 野 安 雄 君
水 道 部 長	米 山 芳 博 君	教育委員会教育部長	岡 崎 悦 也 君
総合病院事務部長	広 本 栄 三 君	消防本部消防長	幸 島 幸 博 君

(午前 9時30分 開議)

○議長（岡田初雄君） 皆さん、おはようございます。

予想しておりますように、昨日から大変雪が降っております。戸倉道谷は相当降っているのではないかなというふうに思っておりますが、私の庭先では、概ね25センチから30センチ積もっておりますが、いよいよ本格的な冬が始まったかなというふうに思っております。

皆さん、おそろいで足元の悪い中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。先ほど申し上げましたように、19日は戸倉のスキー場開きがあります。20日は千種のスキー場開きがあります。今年は早々のうちにスキーができるのではないかなと、こんなふうに思っております。寒い日でございますが、どうかひとつ本日から一般質問が始まります。熱意を持って、熱い一般質問になりますように御期待を申し上げます。

それでは、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 代表質問・一般質問

○議長（岡田初雄君） 日程第1、代表質問、一般質問を行います。

順次、発言を許可します。

19番、岡崎久和議員。

○19番（岡崎久和君） 19番、岡崎です。議長の許可を得ましたので、公明市民の会の代表質問を行います。

衆議院総選挙が4日に公示され、投票日まであと6日となりました。12の政党が乱立して熾烈な選挙戦になっていますが、今回の選挙は、まさに日本の方向性を決める大事な選挙であり、政権を託す政党を決める大切な選挙でもあります。憲政の父、尾崎弴堂は「国より党を重んじ、党よりも身を重んずる人の群れかな」、また「国民は善悪の判断を誤らぬようにせねばならない」と言っています。まさに、今の政治や選挙のあり方を風刺されていると思います。国民の一人として、また議員として、肝に銘じて本題に入ります。

私は、今回3点について質問をいたします。

まず、ごみの分別収集について質問いたします。

にしはりまの新処理ごみ施設の火入れ式が11月27日にありましたが、来年4月に稼働の運びとなりました。可燃ごみの焼却施設と資源ごみのリサイクル施設を併設

したもので、1日の処理能力は可燃ごみが89トン、資源ごみは25トン、建設費は76億8,600万円となっています。

そこで、1番としまして、4月から始まっている家庭ごみの分別収集は、市民によく理解されて計画どおり実施されていますか。特に、高齢者や身体の障がいのある方等、大変苦勞されていると伺っております。全体のごみの分別の実態はいかがでしょうか。

2番目に、16項目のごみの分別も大変であります。高齢化が進んでいる中、高齢者のひとり暮らしや身体に障がいがある人など、ごみステーションにごみを持って行くのに大変であります。そこで、これらの世帯のごみ回収を玄関先で行えるよう提案します。これは、全国的にもそのような提案をされていて、実行されているところはあります。

3番目に、ごみ回収業者も回収業務に大変苦勞されていると伺っています。施設までの遠距離になるため、配車や今日のような道路の凍結、凍雪による交通事情、また、施設へ行って短時間での洗車等、現時点での問題点と今後の改善策や対応をどのようにされるのか伺います。

次に、大きく2点目に、不育治療への公費助成についてであります。

妊娠はするものの流産や死産を繰り返す不育症は、子どもを望む夫婦にとって大きな悩みであります。不育症は治療すれば9割近くが出産可能と言われております。不育症患者が、保険適用外の治療によって経済的な負担に苦しまれております。少子化対策の一つとしても、不育治療への公費助成に宍粟市も是非取り組むべきであります。いかがでありましょうか。

大きく第3番目に、公共施設等のLED化について伺います。

LED照明は、蛍光灯や発熱電球といった従来型の照明器具と比較すると、初期投資費用がかかるが、消費電力が少なくなったことで電気代が確実に安くなると言われています。宍粟市の公共施設のLED化は進んでいるのでしょうか。財政改革のためにも推進されることを要望、また、現状を伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（岡田初雄君） 岡崎久和議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） おはようございます。引き続き御苦勞さまでございます。

それでは、岡崎議員の質問にお答えをいたします。

初めに、ごみの分別収集につきましては、平成25年4月からにしはりまクリーン

センターで供用開始することを踏まえて、1年前倒しで今年の4月から新分別収集を実施しているところであります。

4月からの新分別収集は、8カ月を経過したところでありますが、当初におきましては、かなりこの問い合わせ等があったわけですが、最近はそういった問い合わせ等も少なくなっているところでもあります。

また、ごみの収集量を見ますと、全体で約1割減少しており、市民の皆さん一人一人のごみの減量化に対する意識と御協力によるものであるというふうに考えております。

にしはりまクリーンセンター建設工事も計画どおり順調に進み、11月末からは試験運転に向けた可燃ごみの搬入も始まっております。来年4月から供用開始することになります。ごみの減量化、再資源化に向けて、一層の御理解をいただきたいというふうに思います。

また、あと、ひとり暮らし等の関係でございますが、これにつきましては福祉の問題とこうしたごみの収集の問題、いろいろ考えるとところもあるのではないかと思います。担当のほうから申し上げます。

次に、不育治療への公費助成の問題でございますが、不育症につきましては、相談あるいは問い合わせは、現在のところないわけですが、潜在的に不育症で悩まされている方がおられるということについては、そのように思っております。

不育症につきましては、全ての妊娠数の約1%であるというふうに推測がされております。また、2回連続して流産する反復流産の割合は、全妊娠数の約4%とされているところであります。出産数や妊娠数から考えた場合、宍粟市では年間約4件ほどが不育症である可能性があると言えると思います。医師の判断によりますが、2回連続して流産した場合から不育症の検査を行うという場合もあるようであります。

不育症の検査を行った場合、3割強でリスク因子が特定され、残る7割弱はリスク因子の特定は困難であると言われていたところではありますが、リスク因子が特定されれば、それぞれのリスクに応じて治療が開始され、高い確率での治療が期待できるところでもあります。

先ほど御質問のように、不育症の検査・治療には保険適用外が含まれることにより、経済的な負担が増加するものと考えられております。

そのような中で、一人でも多くの方が安心して出産に臨めるよう、新たな少子化対策の支援制度として、現在、担当部において検討を行っているところでもあります。

す。

次に、LED化の状況でございますが、まず、公共施設のLED照明の設置状況についてでございますが、施設の改修におきましては、平成22年度に波賀市民局、平成23年度に市立図書館の照明LED化を実施しております。また、市営の下比地団地の共有廊下・階段部、あるいは山田駐車場、北庁舎への通路街路、広域避難所への避難誘導街路灯、かみかわ緑地公園の街灯などに、LED照明を設置して推進を図っているところであります。

本庁につきましては、既に経済性と環境に配慮した省エネタイプの機器ということになっておるようであります。

今後は、消費電力を抑制し、環境負荷を軽減するためにも、公共工事の発注においては、工法調整会議等でLED照明の機器の設置について検討しながら、積極的に導入をしてまいりたいというように考えております。

あとの問題については、それぞれ詳細に担当部長が申し上げます。

○議長（岡田初雄君） 市民生活部長、岸本年生君。

○市民生活部長（岸本年生君） 岡崎議員さんの3点の御質問にお答えいたします。

まず、家庭ごみの収集は市民に理解されて、計画どおり実施されているか。また、ひとり暮らしの高齢者や身体に障がいのある方などの苦労についての実態について、お答えさせていただきます。

まず、4月から新分別収集を実施しております。毎日たくさんの問い合わせをいただいておりますが、徐々に減少いたしまして、現在では数件というふうになってございます。概ね御理解いただいているものと考えております。

また、収集業務も計画どおり実施しております。

もう1点、ひとり暮らしの高齢者や身体に障がいのある方などの御苦労の実態についてでございますが、分別につきましては、18分別と非常に複雑なものになっておりますけれども、可能な範囲での分別をお願いしているところであります。御家族、地域の皆様方の御支援、御協力をいただいているものと思っております。

次に、ごみステーションまでのごみ出しが困難な世帯のごみ収集を玄関先で行えるようにとの御提案でございますが、これからますます高齢化社会が進み、高齢者のひとり暮らし、身体に障がいがあり、ごみ出しができない方、御近所、親戚等からの協力が得られない方が増えていった場合、今後、検討していく必要もあろうかと考えております。

最後に、ごみの回収業者が遠方になることから、回収車の配車、冬季の道路事情、

短時間による洗車等、問題点と今後の改善ということでございますが、にしはりまクリーンセンターへの運搬距離が長くなります。現在、委託しております一般家庭のごみ収集に関しましては、これまでどおりの収集車で収集可能と考えております。

また、冬場の道路の積雪・凍結につきましては、道路管理者と協議しながら、収集経路の確保に努め、収集を行ってまいります。

運搬後の洗車につきましては、にしはりまクリーンセンターの洗車場を決められた使用方法により、洗車するということになってございます。

にしはりまクリーンセンターへの搬入について、現段階では、特に問題はないものと考えておりますけれども、現在、収集運搬委託業者、そしてまた、直営の収集の職員とも定期的に情報交換等を行っております。その段階で、問題点等があれば、その都度対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 19番、岡崎久和議員。

○19番（岡崎久和君） 3項目とも詳しく、わかりやすく答弁していただきました。

最初のごみの収集分別についてですけど、試験的にやっているんで、8か月経過したと、その中でごみが1割削減できたんだという答弁を市長からいただきました。確かにそうかもしれません。私も実は、ごみ出ししたり、誰でも、今は男性もやらなあかん時代にきていますから、当たり前と言うたら当たり前で、私もするんです。

その中で、例えば、16項目、18項目に分けてある中で、廃プラと紙というのがありますね。例えばヨーグルトを入れてあるあれは、下のカップは紙なんですよ、表面が廃プラで押さえてあるんです。それをきちっと洗って入れよんですけど、ちょっとみんなに聞いたら、そんなん邪魔くさいいうんか、それでそのまま入れるんだと、いろんな、今さっき言われましたように問い合わせがあって、最終的にはそこに入れてもいいですよというような言い方をされたということで、なかなか分けてやられていないんじゃないかなということも思います。本当に小さい字で書いてあるから、わからないんですよ。小指の先ぐらいなところにプラとか紙と書いてあるんですよ。それがお年寄りに、私らでも眼鏡かけなわからんようなものなんです。そんなん仕分けするのは、ほんまに16項目きちっと表が書いてあるけど、その表自体が見にくいとかということをどんどん寄せられているんですよ。だから、そこらのところをやっぱり、ある意味ではもう完璧なことをやって、協力してくださいよというのはいいんですけど、自分らの思いというか、それだけで表をつくらしたり、それから分別を考えとんじゃないかといって、市民の人にごつつ言われるん

ですよ。だから、私も前にも言ったんですけど、自治会とかそういうところへ行って、タウンミーティングとかそういうなんでいろいろと説明したり、しーたん通信で分別の仕方とか、またお知らせされていますけど、本当に内情はもっと皆大変苦労されているんじゃないかというように思うんです。

だから、さっきの通り一遍の答弁じゃなしに、私はもっともっと問題点があるんじゃないかと思うんです。そこらのところをまた聞いていきたいと思います。

それで、玄関先でということがあったんですけど、さっきも言われたように、本当に高齢化がどんどん進んでいって、今もそうなんですけど、ますます進んでいきます。そんな中で、やはり、地域で、私も言うたんです、隣保とか地域で、親戚とかで、ひとり暮らしとか障害者の方に行ってお手伝いをするというんか、出すことにね、そういうことも言ったんですけど、やはり、その人らにしてみれば気兼ねしているんですね、だから、ある町、市では、そうでなしに、やっぱり、月に1回か2回かお年寄りのところを回って、そして、その分別もしてあげて、玄関先でゴミを回収していくと、そういう制度ができているところがあるんです、実際にね。だから、それをもう一つ具体的にちょっと聞きたいなと思います。

それから、ごみの収集業者のことなんですけど、聞くところによると、当たり前と言ったら当たり前なんですけど、コースが決まっていて、その道しか通れないようなことも聞いたんですね。今日あたりみたいな降雪のとき、また、道路が凍結しているときに、それで大丈夫なんかなということも思いますし、それから、もう一つ、配車で大変苦労されていると、クリーンセンターのほうへゴミを持って行ったら、業者が、後で答えていただきたいと思うんですけど、何業者入っておられるのかわかりませんが、洗車するときに、10分ぐらいせなだめだということで、ところが、今のスペースだったら本当につかえて大変な状態、それも恐らく業者の人も言っておられると思うんですけど、私はそこへ勤めている方に聞いたんです。本当に何とかそこらのところもきちっと、今始まったところなんですけど、10月のたしか28日に開始になったと思うんですけど、そこらのことも含めてきちっと対応してもらいたいと思います。

それで、今の再質問で答弁をお願いします。

○議長（岡田初雄君） 市民生活部長、岸本年生君。

○市民生活部長（岸本年生君） 先ほど岡崎議員さんが言われましたプラ製容器の洗浄のことをございますが、ごみの分別をしていただいたらわかっていただいているとは思いますが、非常にこうプラの中で汚れが落ちないというものがございます。

私どもが昨年説明にあがらせていただいたときも、とりあえずは洗浄してくださいと、で、汚れが落ちないものにつきましては、可燃ごみのほうに入れていただくということをお願いしました。

先ほど、議員さんが言われましたように、そういった煩わしいことを現実として何か対処をとるという言い方だったかと思うんですが、ただ、それをしますと資源ごみとしての役割ができなくなるだろうというところがありますので、極力お願いをするしかないんですが、ただ、宋栗市の場合は、平成2年から美化センターも始まりまして、ある程度の分別はしていただいていたわけなんですけど、ただ、その分別のときに洗浄ということについてはまだなれていないと、今回初めて、資源ごみを利用する分に当たっての洗浄をお願いしております。これも18分別と非常に多い分別ではあるんですが、なるべく早いうちになれていただくということも大事なかなというふうに考えております。

それと、玄関先での収集でございますが、兵庫県でも何自治体かはもう既にやっております。そこら辺の共通して言えることは、やはり御家族であったり、地域の協力を得るといのが最低条件というふうにも考えてございます。ただ、ひとり暮らしであったりとか、身体に障がいがあると、一概にそうしたそういった方が不自由かという、なかなかそうでもいきませんので、それはケース・バイ・ケースもあるかとも思いますが、そういったことも含めて、今後検討していく必要があるかと思っております。

それと、業者のコースにつきましては、ある程度、にしはりま事務組合との決め事がありまして、にしはりまクリーンセンターのほうに搬入するには、ある程度ルートが決まっております。けど、これも、先ほど言いましたように、収集する際に、雪等があって非常に道路事情が悪いという場合は、コース変更も可能かなというふうに考えてございます。

それと、洗車に時間がかかるという話ですけども、現在、にしはりまでは洗車機が2機しかございません。美化センターでも2機ございました。あの状態から3市2町が寄ったときにどういったことになるかなというのは、ある程度想像はつくんですが、決められた範囲内での運用しか、現在のところはできないというところがありますので、今後、また洗車等に非常に皆さんに迷惑になるというようなことがあれば、また、にしはりま環境事務組合ともまた協議はできるにしても、現在のところ、その2機を運用していただくということになっておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（岡田初雄君） 19番、岡崎久和議員。

○19番（岡崎久和君） それでは、次に、不育治療のことについて再質問をさせていただきます。

これは、今さっき市長に答えていただいたんですけど、御存じのように、全国の年間の出産数は106万人、それで、流産する確率は一般的に15%と言われているんです。ということは、年間15万件に近い流産が発生していると。そして、2010年に厚生労働省がまとめた調査によると、妊娠経験がある人で流産したことがある人は38%に達しているそうです。2回以上流産し、不育症とみられる人は、先ほど4%と言ったが4.2%、全国的にはそういうデータが出ております。

先ほども言いましたように、この治療をすることによって9割の人が出産可能になると言われています。患者の発症数は、毎年3万組、全国で140万人の患者がいると推定されております。

それで、いつもこういう話、大変デリケートな話で、私も質問するのにどうしようかなと思うんですけど、私たち公明党が全国に900人女性議員おられまして、そういう人がやっておられるのだが、あいにく私のところは女性議員がいませんから、公明党のね、私がいつもこういうような本当にデリケートな質問をさせていただくんですけど、是非この不育治療に公費助成をお願いしたいと思います。

これは、全国で最初にスタートしたのが、岡山県の真庭市なんですね。総社市もやっておられます。今、全国の自治体で45やられております。大変、今も市長が言われましたように、保険適用外になりますから、たくさんお金が要るわけなんですね。そういうことを全国的に解消しようやないかということで盛り上がりまして、今そういうふうには45の自治体で実施していると。

ちなみに和歌山県は県で行っております。隣の佐用町は不妊治療と不育治療を組み合わせいうんか、そういう感じでやっておられる。人口が少ないところはおのずと少ないんですけど、そこらのところを考慮してやっておられるのが現状です。

それで、そういうことを踏まえて再質問をしました。答弁をお願いします。

○議長（岡田初雄君） 健康福祉部長、秋武賢是君。

○健康福祉部長（秋武賢是君） それでは、御質問にお答えいたします。

現在、市長が答弁いたしましたように、助成の対象者であるとか、助成の金額、それから、かかる指定医療機関等々、個々具体につき検討をいたしております。で、これを少子化のほかの事業で特定不妊治療の助成、それから、妊娠されてからは妊婦健診の助成といったような形でこれを入れることによって、より多くの方、全て

の対策ができるのではないかということで、検討を加えております。で、少子化対策の助成条例の改正を含めまして、さらに検討を加えていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（岡田初雄君） 19番、岡崎久和議員。

○19番（岡崎久和君） それでは、最後に3番目のLEDの照明の導入ということで、先ほど宍粟市も進んでいるなど、全体の何%か、後でまた答弁お願いしたいと思います。

それで、これは同僚議員の高山議員が前に質問されたことなんですけど、私も今、LED化がそれからますます進んでいることもあって、質問させていただいているんですけど、本当に逼迫した電力需要を背景にして、省エネ対策としての公共施設へのLED化が進んでいます、全国的にね。大阪府なんかも徹底的にやりよるし、それから、全国で茨城県取手市ね、千葉県茂原市言うんかな、それから、神奈川県箱根町も小さな町なんですけど、そこらも徹底的に取り組んでおります。

これは、現在、先ほど言いましたように、省エネのために初期の投資の金額がものすごくかかるわけなんですけど、後の節電というんか、そういうことに対してはものすごく効果があると言われております。今はリース方式でやっておられるところがたくさん出ています。そこも含めて、今言いましたように、全体的にこの宍粟の公共施設のLED化はどれぐらい、何%なのかと。で、今後どのようにされるんか。それからリース方式はどうか。この本庁舎の、これ今、市長が言われましたように、建てたときから節電の効果が出るような方式になっているんだと言われましたけど、さらにLED化に進めたら、どういうふうになるんかということを再質問をさせていただきたいと思っております。

○議長（岡田初雄君） 企画総務部長、清水弘和君。

○企画総務部長（清水弘和君） 御質問にお答え申し上げます。

まず、市の公共施設全体のLED化の状況でございますが、詳しくはパーセントまで出しておりませんが、先ほど市長が申し上げましたように、まずは、波賀市民局の整備をしたとか、それから防犯灯の整備をして、全体でまだ約1割程度にとどまっているのではないかというふうに思っております。

それと、御質問がありましたとおり、LED化による省エネ対策、これは非常に有効であるというふうに思っております。庁舎の関係で申し上げますと、初期投資費用が従来の蛍光灯タイプでございますと、約250万円程度で設置ができるわけでございますが、LED化にしようとするれば、1,400万円のお金が要するというところで、

初期の設備投資については5.6倍の経費が必要でございます。ただ、半面どれだけの効果があるかと申し上げますと、電力の消費量、それとCO₂の排出、また電気代、これらに比較いたしますと、蛍光灯に対しまして約42%、いわゆる6割程度の削減ができる、これも実態でございます。

そういう中で、市といたしましては、今後、工法調整会議というのがございまして、建物をつくるとか、いろいろな整備のときに、環境の問題、木材の問題、いろんなところの設計段階からチェックをするシステムをつくっております。その中で、可能な限り、今後、LED化の推進を図ってまいりたいというように思っていますが、ただ、補助金制度の対象額の制限でございますとか、そういった区分、そういった課題もございまして、この庁舎のようにHF蛍光灯タイプ、いわゆる省エネのタイプもございまして、この場合は従来の蛍光灯に対しまして、約60から70程度の削減になって、LEDには落ちるわけでございますが、初期投資費用の関係もございまして、そういったことを総合的に検討したいと思っております。

さらに、御提案がございましたリースの方式につきましても、今後、そういった公共調整会議の中で、対象としてとれるかどうか導入をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（岡田初雄君） 19番、岡崎久和議員。

○19番（岡崎久和君） 先ほどの答弁のとおりだと思うんですけど、市長も言われましたように、今後新しい公共施設をつくるときは、常にこのLED化にしていだいたり、また、先ほど部長のほうから答弁ありましたように、リース方式をやられたら、本当に今財政厳しい中、リース方式にすることによって、初期の投資経費が削減いうんですか、大体同じぐらいになるんだということで、財政改革等にもなると思っています。そういうことで、今後、初期投資はかさみますけど、何とかLED化にして、少しでも財政が助かるというんですか、そういうふうになるようお願いして、私の質問を終わります。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 答弁よろしいですか。

以上で、19番、岡崎久和議員の一般質問を終わります。

続いて、1番、岸本義明議員。

○1番（岸本義明君） 1番、岸本でございます。議長の許可を得ましたので、光風会を代表いたしまして、質問させていただきます。

新年度予算方針とこれまでの市政3年半余りを振り返ってというテーマでござい

ます。

平成25年度、新年度の予算は、当然これまでの田路市政の歩みを継続し、一歩も二歩も前進させるものでないとだめだというふうに私は思います。市長の示した予算方針に従いまして、各部局が予算要求を出し、財務部局のほうでその審査を行い、そして、1月には、市長の最終審査が行われます。

そこで、最終審査の前にこれまでの歩みがどのようなもので、計画どおり達成して成果をおさめたのか、新年度の予算はその結果を検証したものになるのかどうか、市民が納得するような予算方針と言えるのかどうか等々、幾つか質問をしたいと思います。

1番目に、市長がこれまでに示されました以下の行政課題につきまして、その後の取り組みでどのような成果を上げ、それをどのように自己評価されておりますか。ただ、3年半という期間の制限もありますので、十分なことはできないけども、方針どおり予定どおり進んでおるといふのは、そういうことでまた評価していただいても結構かと思います。10点満点で何点だというふうな評価の仕方でも結構ですので、自己評価をしていただきたいと思います。

最初に、必要性・目的妥当性・緊急性・求める効果の有効性・コスト面での効率性等、ゼロベースからの事業の徹底見直し、無駄の洗い出し作業を進めること。

二つ目が、地域の魅力を創造・発信する産業・観光の振興を図ること。

三つ目が、学校規模適正化、幼保一元化等、教育環境を整備すること。

そして、次に、人づくり、地域づくりを通じて、地域力を高めること。

そして、次が、地域資源を生かした環境に優しい循環型社会をつくること。

以上の行政課題についての評価をお願いしたいと思います。

2番目が、市長の指示で、平成21年度以降に取り組んだ新規事業・拡充事業にどんなものがありますか。

3番目が、行政改革実績としてあげた組織・機構改革「企画と総務の統合」について。合理化・スリム化だけが目的でしょうか。

4番目が、平成24年度施政方針に「山積する行政課題にスピード感を持って対応していく」とありますが、要は将来を見据えたうえで、時期を逸せず、確信を持って決断し、果敢に実行に移すことだと言えます。その点で、今年度並びにそれ以前のことも含めてであります。反省点はありますか。

5番目が、長期予測では、今のままでいくと、合併特例期間の終わります平成33年度の前に平成28年度もしくは平成29年度から赤字に転じて、財政調整基金で補填

していくことになると見込まれております。そのような中、平成25年度において、財政上の特別な留意点として、何か市長は支持を出されておりますでしょうか。

最後ですが、今後、取り組まねばならない重要な行政課題として、緊急を要するものと、ある程度時間がかかるものに分けて、どのようなことをお考えになっておりますか。特に、新年度は安心・安全元気づくりについて積極的に推進すると言っておられますが、抽象的ではなく具体的にどんなことをお考えになっておられるのかお聞かせいただきたいと思います。

これは、余分なことですが、この質問は、市長が次の来るべき5月の選挙に手を挙げると、いや挙げないんだということであればお答えは結構なんですけど、手をお挙げになることを予想した上での質問でございます。

以上で、第1回目の質問を終わります。

○議長（岡田初雄君） 岸本義明議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） それでは、岸本議員の質問にお答えをいたします。

まず、行政改革の関係でございますが、これらにつきましては、職員給与の適正化、あるいは特殊勤務手当の見直し・廃止、あるいは補助金・負担金の整理合理化などによって、ざっとであります5億8,000万円余りの金額での減が出ておるといふふうに思っております。

次に、上下水道料金の改正を行うなど、格差是正、負担の公平性に努めてきたところでもあります。御指摘の必要性、正当性、緊急性などについては、行政評価によりまして、この4年間で延べ680事業を評価して、改善に努めているところであります。しかしながら、一つの反省としては、評価そのものの課題ということもございまして、そういったことで、今後、手法等をもう少し厳密に、そしてわかりやすいものに改善していかなければならないというふうなところもございまして。

さらに、事務事業の見直しに関しては、予算編成方針でも徹底した見直しを明示し、周知しているところであります。引き続き、各部局、各職員のレベルアップが必要であるというふう考えております。

地域の魅力を創造・発信する産業・観光面では、地域の資源を生かした宍粟の魅力を発信するという事の中で、いろんな取り組みの中ではありますが、宍粟の山菜というふうなことにも着目をいたしまして、そうした本を発行するなど、新たな特産品開発に取り組んでいるところでもあります。

また、兵庫木材センターの本格稼働や、あるいは東京都港区との「みなとモデル

二酸化炭素固定認証制度」に名乗りを上げまして、本年2月協定を結ぶことができております。環境主都を目指して、地域資源を活かす取り組みを進める宍粟市にとって、今後の方向性を示すものと期待をしているところでもございます。

その他、産業面では、買い物弱者対策として移動販売車助成事業、新卒者の合同説明会などの雇用対策、安全安心の山づくりのための緑税活用など、着実に成果もあらわれているものと思っております。

観光面では、昨年度「ふるさと宍粟観光条例」を制定、「観光立市」を目指して市民の意見を求め、さらに先進地視察やあるいは学生の体験レポーターの活動など、外からの目線も交えながら、観光基本計画を策定中であります。

今後においては、市民・企業・行政が一体となり、宍粟の魅力を創造・発信し、結果として成果が出るというシステムを揺るぎないものにしていくことが課題であるというふうに考えております。

教育の整備では、少子化に伴い学校及び子ども集団の小規模化が進行する中、急激な社会環境の変化に対応すべく、平成21年度において、学校規模適正化及び幼保一元化計画を策定をして、この間、各地域及び保護者との協議を重ねているところであります。

本年4月に、千種中学校区内の一つの小学校として千種小学校が誕生したわけですが、教育環境の整備という点では、一つの地域課題が解決したものと考えており、今後もその方向性については、確信を持って進めるべきであると考えております。

さらに、学校施設の耐震化についても、重点施策として取り組んできており、I S値0.3未満の建物への対策につきましましては、一応、平成23年度をもって完了しているところであります。それらを踏まえて、全体としては、耐震化率は本年の4月1日現在で92.8%というふうになっております。

次に、地域力に関しましては、住民主体の参画と協働によるまちづくりを進める法的基盤となる自治基本条例を制定し、自らのまちを自らの手で、あるいは知恵で元気にさせていくという取り組みを推進しており、宍粟市の「しそう元気げんき大作戦事業」や県の「地域再生大作戦事業」など、自主的なまちづくりの支援を行ってきているところであります。

今後は、「地域力」のかなめとなる各まちづくり協議会を中心として、連合自治会との連携を図りつつ、自主的なまちづくりを広く展開できるよう誘導していき、頑張る地域の支援を継続して行っていきたいと考えております。

循環型社会づくりの面では、再生可能エネルギーの利用促進を進めた助成制度を創設しましたが、太陽光発電はもとより、市内企業のボイラー導入やペレットの生産も始まるなど、循環型社会が着実に浸透しているものと考えます。

さらに、本年は、原自治会でのスマートコミュニティ事業や千町ヤケノ小屋における緑の分権改革事業として、自然エネルギーの活用等普及推進を図る事業にも試験的に取り組んでいるところであり、宍粟市が先導的な役割を担う事業として、その結果を見ながら進めていくべき事業と捉えております。

次に、就任後の新規・拡充事業についてであります。先ほど来、触れておりません事業に加えまして、福祉・健康の問題の一元化ということで、県の庁舎を払い下げを受けて、福祉そして健康、いわゆる保健所の機能と福祉事務所の機能、一部県の管轄もありますので、全部とは言いませんが、そういった一元化とあわせていろんな相談業務を受け付けといったことで一元化を図ってきたところでもあります。

また、乳幼児の医療の無料化、あるいは、平成21年災害を教訓とした雨量計の設置、災害情報伝達環境の整備、エコツーリズムの推進など、新設・拡充してきたところでもあります。また、先ほど述べましたが、県の緑税の事業を積極的に取り入れて、事業推進をしているところでもあります。

また、自治基本条例の制定やふるさと宍粟観光条例の制定などは、今後の宍粟市の道筋を照らすものとして、意義あるものであるというふうに考えております。

次に、本年度の機構改革での企画部局と総務部局の統合であります。もちろん管理部門の統合による合理化やスリム化という視点も大きなものがありますが、何より市民とともにまちづくりを進める部局の特化や企画の立案、政策決定の迅速化、市長の意思伝達のスピード化など、行政課題に向き合う組織に再編することが必要であると、こういったことで行ったものであります。

次に、将来を見据え、時期を逸せず、確信を持って決断し、果敢に実行に移すべきという御指摘であります。まさしくそのとおりであると私も考えております。

このような観点から、本年度の予算平成方針で掲げております「環境、観光、地域力」については、就任以来、スピード感を持って取り組み、一步一步前進していると思えますし、一方、幼保一元化、給食センターの課題に対しては、その都度私なりに振り返り、どのようにすべきかの判断を行ってきたところでもあります。スピード感と丁寧な取り組みを課題に応じて判断・実行していくことが大切だと思っております。このことは予算編成においても、また日々の事業推進においても大事なことであり、職員にも強く求めているところでもあります。

特に、平成25年度の予算編成については、「環境、観光、地域力」というものをもう少し具体的にレベルアップをしながら、地域が元気になるものを挙げてくるようにという指示をしてきているところでもございます。

また、将来を見越して、例えばの話であります、しいたけの、あるいはキノコの原木等が非常に逼迫しておる状況でもありますし、福島県が大きな生産地ですが、そういったことも踏まえて、この森林をたくさん持っております中で、そうした取り組みにもというような指示もしてきたところでもあります。

次に、厳しい財政状況の中、平成25年度における財政上の特別留意点に関しましてであります、まず、予算編成方針、さらに職員への説明会の中でも指示しておりますが、交付税の一本算定を見越す中では、非常に厳しい状況も想定されることから、幹部職員から若手職員までの知恵を結集し、事務事業の精査を行うこと、繰上償還の実施、起債発行の抑制、税等の徴収率向上、滞納の抑制等に努め、これらの取り組みとあわせて、歳出の総額抑制を進めていく必要があることを指示しており、一方で、積極的に推進する課題に対しては、将来ビジョンをしっかりと持ち、推進をしていくよう指示してきたところでもあります。

最後に、緊急性のある行政課題と時間をかけて推進する事業についての御質問ですが、基本的には自治基本条例の理念に基づきスピード感を持って進める必要があると考えておりますが、学校規模適正化や幼保一元化の課題のように、市民の側面から捉えると大きな仕組みの変化、構造の変化を伴うものであります。このような課題に対して、丁寧な取り組みが必要であると考えており、現在も、そして、これからもそうした思いで取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 1番、岸本義明議員。

○1番（岸本義明君） 再質問をさせていただきます。

まず、最初の1番目の質問の中での地域の魅力を創造・発信する産業・観光の振興を図るという点なのですが、私が思うのに、この観光部局をまちづくり推進部に移したということがどういうことかなと思います。市長は、よく観光立市ということを言われます。観光立市ということは、観光で身を立てていくんだと、観光を主要な柱の一つにしていくんだという意気込みであって、それを何でその産業部からまちづくり部へ移すのかなと。やっぱりこれは観光を産業として私は興してほしいなというふうに思います。そういうことで、行政組織のことではあります、観光課はもともとの産業部に戻すべきではないかなというふうに思うわけです。

先日、私たちの会派で九州の福岡県の南端のほうですが、うきは市というところへ行ってまいりました。そこでまちおこしだとか、いろんなことを聞いたんですが、人口3万2,000人ほどの小さいまちで、大して観光資源もないんですが、棚田と山があるということぐらいのとこなんですが、非常に観光客が多い。そして、その木曜日でしたか、普通の平日でしたが、「お昼ご飯を道の駅で是非食べてください」と言われましたので、道の駅に行きますと、100台ほどとまる駐車場があって、見晴らしのいいところにあって、その駐車場が満杯なんですね。入れ替わり立ち替わりお客さんが来て、食事をし、買い物をして帰っていくと。「すごいな、これ何かのお祭りですか」と言ったら、「いや、平日ですよ」というようなことで、どういことをやっておるのか聞きますと、その農林観光産業部か何かいう部があって、そこで産業として観光を扱っておりまして、職員がほとんど年間もうあまり休みということでも休みをとったことがないんですと。どうしてますかという、88カ所めぐりをしておりますと言うんですね。四国88カ所が終わると、今年は中国地方へ行って、88カ所の観光業者とかホテルとか、そういうパンフレットを置いて説明していくところへざっと職員が出て、営業しておるんですと。「観光協会はないんですか」と言ったら、「いや、もともと2町が合併したところで、二つとも観光協会があって2人ずつおるんですけども、それは来た人の受け入れの準備だけで、ほとんど営業というものは何にもしていません。営業は全部市の職員がやるんです」ということで、今年も中国地方88カ所めぐりをしておりますということでした。

そういうことで、大変賑わっておりまして、そういう観光の営業の仕方もあるのかなというふうに思いました。是非とも観光立市という以上は、観光産業として立ち上げていただきたいんで、もとへ戻していただきたいなというふうに、これは私は思います。意見があれば、また聞かせていただきたいと思います。

同時に、今ある観光資源を有効活用するのは、もう当然もちろんのことですが、私は新しい観光資源を創造できないものかなと、前からも言っておりますけども、そういうことも是非観光基本計画の中でも組み込んで考えていただきたいというふうに思います。そういう点について、何か答弁があればお願いします。

○議長（岡田初雄君） 答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） まず、まちづくりの中に置いたということではありますが、将来は当然この産業としての観光ということに結びつけていかなければならないというふうに、それは同感であります。しかしながら、こうした観光ということ进行全面

的にこれまで捉えてきたかなと、そういうことを考えますと、まちづくりの中にそれぞれの地域がそういう意識を持たないと、産業まで私は結びつかないというふうに思っております。初めからそういう形でやっていきますと、初めは一生懸命ばあっと華々しくやると、2、3年すると何にもなくなってしまうと、そういうことになしに、やはり、それぞれの市民の皆さん、それぞれの地域の皆さんが、そういう意識を持って地域を見つめていただく、そういうことから大きく発展をしていくものだと思っておりますし、その時期を見ながら、今おっしゃるような、逆に言えばもうちょっと大きな環境部になったり、あるいは観光局になったりとか、そういうことも含めて将来的には考えていきたいというふうに思っております。

それから、新しい資源の開発なんですが、これについては議員もよく御存じのように、いっぱい、後で質問がありますが、巨木・銘木というようなもの、それから滝もありますし、それから水も千種の川の水は名水百選、それから滝は波賀の百選、あるいは風景であれば、福知溪谷が関西の風景百選。こういったことをうまく結びつけることも新しい発見かなというふうなことも考えておりますし、それから、最近ところどころで宍粟という名前の由来と播磨風土記という中で、非常に山菜であるとか薬草であるとか、こういうことが豊富な土地であったということが古文書の中に伺えるわけでありまして。そういうことから、何らかの形でそれらを復活させることができるのではないかな、これは農業の振興とあわせてであります。そういったことも踏まえて、もう一度宍粟というものを見つめていこうとって、今、宍粟がやっているんですが、こういったことも将来の産業に何らかの形で結びつけていきたいなということを考えております。

それらが新しい発掘になるのかなと。そして、自然というようなことの中では、まだまだ人の入っていないところもありますし、これはわかりませんが、また、そういったことについてもやれるのかなというように思っております。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 1番、岸本義明議員。

○1番（岸本義明君） 続きますして、組織・機構改革のところ、企画部と総務部の統合のことでお聞きしました。意味は、おっしゃることはわかりますが、私はこの前の行政懇談会で似たような部を統合してスリム化を図るというようなことを発言されましたので、企画と総務が本当に似た部なのか、似た仕事をしているのかなと。企画というのは、私に言わせますと、市の3年先、5年先、10年先を考えて、いろんなアイデアを方々で探して、そして、市の将来を見据えた上で計画を練っていく

部門じゃないかなと思います。総務というのは、いわゆる全体の事務の総まとめ、取りまとめの管理する部じゃないかなと。そういうところにあって、企画という仕事をもう少し重要視して、企画という仕事を理解していただきたいなというふうに思うんですが、その点についてどうでしょうか。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 十分に理解はしているつもりでございます。今、企画の職員だけが地域の将来を考えるというシステムは、もうだめだということで、私はやっております。そういうことから、いろんなプロジェクトチーム、若い職員から中堅とか、いろんなことで、今ではそういったところからの提案も予算化もしております。そういうことの中で、一つの取りまとめる機関という捉え方でもいいんじゃないかなと、それには財源もついてまわります。そういったことで、企画と総務の部門とをあわせてしたわけでありましたが、また、やりながらこれは考えていきたいなと。

この企画と総務部門をどうするかというのは、これはなかなか昔からの恐らく役所の課題だったのかなというふうに思います。これは恐らく、職員の力関係を考えたこともあるんじゃないかなと。片一方は、総務というのは人事権を持っておりますし、あるいは、トップとの秘書というようなこともあったり、あるいは、企画は企画だけでお金を持っていないというようなことから、ほな企画に広報課持ってきて、秘書をこっちで持とうとか、そんなことの中で、今まで幾らかやられてきたこともあるんじゃないか。そうではなしに、これからは職員全体が考えて、それを企画なり総務でまとめていく、これも大事かなと思っておりますので、走りながら考えていきたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 1番、岸本義明議員。

○1番（岸本義明君） 一応、私の意見だけ述べさせていただきました。

その次、スピード感の話ですが、今後のことはわかりませんが、過去に、例えば私は給食センターの話なんか本当にスピード感があった決断だったかなというふうな疑問を持っております。せっかく平成22年に始めようとしたときに、説明が不十分だとして市長のリーダーシップでもって一旦中止させたと。その後、いよいよ平成24年4月に実行という直前になって、そういう協議委員会か何か検証委員会ですか、立ち上げてはどうかという市長の思いが伝わって、また、それで時間を食うようなことになったんじゃないかと思うんですが、それだったら、もうその2年前、平成22年のときに不十分なんでちゃんと検証委員会を立ち上げてやりなさいよとい

うようなことも言えたんじゃないかなというふうに今思うんですが、そこは、今後はそういうスピード感を持った行政を進めていたしたいなというふうなことでとどめておきたいと思います。

次に、財政上の特別な留意点であります。これまでも行政改革で幾らですか、5億8,000万円ほどの効果を上げた。私が見ております第2次行政改革大綱の目標額でいきますと、効果の予想額の合計が6億5,500万円なんです。そのうちもう既に5億8,000万円の効果を上げたかなと。ちょっと私思うんですが、そのときの行政改革大綱の中でいいますと、職員数を含めた職員給与の適正化が一番大きなウェートを占めておまして、3億7,000万円の効果を見込んでおると。そのほかでは、各種事業の民営化等、税の徴収率の向上で効果は上げていると。その税の徴収率の向上で2億5,000万円の効果を上げていくというふうな行政改革大綱にあるわけなんです。職員の給与適正化と徴収率の向上を合わせますと、全体の目標額の95%がその二つなんだということで、そのうちもう5億8,000万円効果があったかなというふうに思うわけですけども、この新年度の予算方針に従って、事業を実行した場合に、いろんな財政への数値がありますが、例えば、実質公債費比率、これは平成20年度、平成21年度、平成22年度の3年間の平均で19.9%、その数字が平成25年度末にはどういう見込みになっとなのかなと。あるいは、経常収支比率が平成23年度93.9%なんです。その数字がどういうふうになるのか。地方債の残高、これは総額全会計で720億円ほど、平成23年度末であります。それがどういうふうな数字になる予想なのかなと。財政調整基金残高も平成23年度末で20億円なんです。それがどういうふうな数字になるのかなというふうな数字がもし出ればちょっと教えていただきたいと思います。

それと、経費のことですが、国家公務員と比較したラスパイレス指数は、平成23年度97.6%でございます。このたび、今年度ですが、手当を含めて給与の改善が行われましたが、そういうのが総人件費に占める数字としては非常に微々たるものだと思います。この市の職員の給与手当は、県の職員と比較してどの程度なのかを教えていただければ幸いです。

それと、市内の民間企業との比較は、過去されたことはありますでしょうか。前に私がそういう質問をしますと、なかなか民間企業の数値はつかみにくいんだと、つかめないんだというふうな返事をいただきましたが、その後どうなっておりますでしょうか。特に、そういうことについてちょっと質問をいたします。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 具体的な数値につきましては、部長のほうから申し上げますが、基本的な考え方としては、償還額を上回る起債は絶対だめということで、去年、一昨年あたりから、そういうふうにやっております。そういうことが一番基本となるだろうと思っております。そういうことで、これからもやっていきたいと思っております。

あと、経常収支比率でありますとか、公債費比率でありますとか、具体的な予想につきましては、部長のほうからお答えします。

○議長（岡田初雄君） 企画総務部長、清水弘和君。

○企画総務部長（清水弘和君） 具体的な財政指標についてお答えを申し上げます。

ただ、最初にお断りを申し上げますが、現在、まだ予算の編成中でありまして、相当の流動性があるということも前もって御了解願いたいと思います。

まずは、実質公債費比率でございますが、今のところ19.9%を、18%を切る決算段階では17.9%を目標に、現在政策をいたしております。ただ、地方交付税等の分母の関係で若干変動いたしますが、今の目標としては18%を切るという想定でございます。

経常収支比率につきましては、約1%から2%の減、92%を目標に現在のところ掲げて編成を行っている状況でございます。

それと、地方債残高につきましても約10億円から20億円の減、全体ではしたいという思いでございます。

それと、財政の基金の状況でございますが、現在、約25億円の基金の残でございますが、これを平成24年度の決算状況も含めると、28億円から30億円に近い数字の残高達成ということで、あくまでも平成24年度決算の末の状況でございますが、そういう状況でございます。

それと、さらにラスパイレス指数等の関係でございますが、県との比較で申し上げますと、1%程度の宍粟市が低い状況かなと。といいますのは、調整手当いわゆる地域手当等が県がございます。宍粟市は全くゼロでございます。そういった関係と等級の導入、宍粟市は6級が最高等級でございますが、ここにおります市民局長、部長級も全て6級どまりでございます。今、現在、西はりまの消防組合が調整されております消防署、これは7級を導入するということで、ほとんどの団体が7級までいわゆる高額の給料表まで適用しているようでございますが、宍粟市は6級どまりということで、抑制をいたしております。

それと、宍粟市役所と、それから宍粟市の民間企業との比較でございます。これ、

従来から申し上げておりますとおり、非常に比較の仕方が難しゅうございまして、教えていただける企業、それから、まだまだ教えていただけない企業がございまして、比較等は現実問題できていないのが実情でございます。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 1番、岸本義明議員。

○1番（岸本義明君） よくわかりました。徐々にではあります、改善されていくというふうなことで受け取っておきますが、市内の民間企業との比較は、一度商工会にでも声をかけてみてください。たくさんの企業の数字が集まるかどうかわかりませんが、何かの参考にはなると思います。

その次に、今後の重要課題についてでございますが、経常収支比率が、先ほど言いましたように93.9%ということは、全国平均で言いますと、70から80でございますので、非常に弾力性に欠けておるといふことが言えると思います。結果、経常一般財源で充当できます政策的経費というものは、残りのたった6%しかないということで、特に新年度予算については、こういう実情に応じた重点施策に重点配分した予算にさせていただきたいというふうに思います。

これまでのいきさつにとらわれない自由な発想で構造改革特区も視野に入れて、特に地域産業の育成や雇用の場の確保、こういった重要課題に是非重点施策として予算を投入していただきたいと思っております。

地域力を高めることはいいことなんですが、観光も全て地域から発信していくということで、まちづくり課に置いたということなんですが、逆に言うと、何でも地域に投げかけて地域に頼るとんじゃないかなという感もないことはないんですが、私にしますと、市長そして幹部職員の皆さんの知恵と構想力と指導力、行動力が今こそ問われているんじゃないかなと思います。

そのためには、例えば、こんなとつびなことも考えました。例えば市長が自分で市長の名前で自由に使える予算という枠を持って、例えそれが1,000万円でも5,000万円でも結構です。部局の縦割の垣根を越えて、幾つかの部局にまたがっても結構ですので、そういう事業を市長が非常にこれは重点施策で是非投資したいというものを持って、そういう市長の持つ予算というものができないものかなというふうなことも考えたりもします。そういうことで、特に新年度予算については、ばらまきでなく重点的に使ってほしいというふうに思います。

それと、雇用のことですが、この前うきは市に行きますと、市のロビーの一角を区切って、ハローワークの端末機が置いてありました。私も前ここで聞いたときに、

いや、ハローワークとの関係、何かの秘密の保持か何かで、そういう端末機は市には置けないんですという返答をここでいただいたんですが、うきは市ではちゃんと2台端末機が設置してあって、自由に市民が来て、ハローワークの情報を自分で打ち出してつかめるといふふうなことでございまして、その点どうなのかなと思ひまして、質問いたします。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 答弁を求めます。

産業部長、前川計雄君。

○産業部長（前川計雄君） 今、御質問のハローワークの端末機の話ですが、今のところ、龍野のほうから月2回のハローワークの出張をいただいているんです。1回もしくは各月にしてくれという話があったんですけど、要望者が多いので、今現在月に2回来ていただいております。

ハローワークの受付につきましては、1階のロビーにありますけど、端末機についてはまだ十分な調整ができておりませんので、今後、端末機が置ける置けないという話もありますので、調整させていただきたいと思っております。

○議長（岡田初雄君） 1番、岸本義明議員。

○1番（岸本義明君） 先ほど聞きました市長のそういう話ですが、市長はどういふふうに思われますか。ちょっと答弁いただきたいと思ひます。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） ありがたいお話をいただきまして、ただ、なかなか財政的から見れば難しい課題ではあると思ひます。しかしながら、私の方から逆に言えば、示唆をして、そして下から上に上げてくるというようなことも中にはできるだろうと思ひますので、いろいろな方法を考えながらやっていければというふうに思ひます。

○議長（岡田初雄君） 1番、岸本義明議員。

○1番（岸本義明君） 各部局の縦割りの予算もいいんですけども、そうでないまたがった事業もあるかと思ひますので、そういうところでどういふふう調整されて予算化されているのかなというふうに思ひます。いや、この事業が二つにまたがっているけど、重点はこっちなんでこっちに予算をとりましたとかというふうなこともあろうかと思ひますが、是非市長のほうで采配を振って市長の予算としてとった上で、振り分けていただけたらなというふうには思ひますので、よろしくお願ひいたします。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（岡田初雄君） 以上で、1番、岸本義明議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午前11時5分まで休憩いたします。

午前10時52分休憩

午前11時05分再開

○議長（岡田初雄君） 休憩を解き、一般質問を続けます。

7番、伊藤一郎議員。

○7番（伊藤一郎君） 市民クラブ政友会を代表して、代表質問を行います。

宍粟の巨木を守れというタイトルで行います。

これはしそ観光協会が「森と共に生きるまちーしそ」という、しそツーリズムガイドというのがこないして出されています。

それと、「巨樹古木マップ」、これはいつつくられたのかな、「しそ森林王国」、この中に今言います、私が言おうとしています平成17年度の財団しそ森林王国協会発行「しそ森林王国巨木・銘木」のほう、これですね、これの66ページ「三久安山のノリウツギ」、こういうやつですね。これがこのマップにも出ていますけども、銘木として出ています。それで、それが伐採されているとお聞きしましたので、この点についての確認をお願いいたします。

10月13日に、神戸にて平成22年度国土交通省観光庁長官に就任された、これは国の観光事業としては初めて就任された溝畑 宏氏の「観光立国」と題した講演をお聞きしました。その中で、溝畑氏は、地域づくりはすなわち行政の仕事であって、今の時代は魅力を高めるためには、地域にあるものをいかに使うかが大切だと言われました。この溝畑 宏氏なんですけども、皆さんも知っておられるかもしれないですけども、ちょうどこの人が観光庁長官になったときに震災が起きまして、日本に外国からの観光客がぱたっととまるわけですね。それで、この人は、レディ・ガガに手紙を出すんです。「来て日本に元気を与えてください」と手紙を書いて、それをレディ・ガガが読んで、日本に来て、震災地を回っていくんですね。それで、世界に対して日本は安全ですよという発信を世界にした。それで、日本の観光客が増えてくるわけですね。そのときに、レディ・ガガさんがこの人にキスしたシーンがここに写真で出ているんですけども、私はレディ・ガガにキスされた男なんですという話も聞いております。

この大樹は観光資源としても大切だと私は思うんで、この点について、市長の見

解をお聞きいたします。

次に、公共交通について聞きます。

平成23年度決算で、地方バス補助金は、国が約2,321万円、県が3,805万円、市が5,222万円、合計1億1,348万円の補助が出ております。外出支援サービスについては5,969万円となっています。保育園バス補助金が489万円、その他に幼稚園の通園バス、そのほかに中学校や小学校の通園バスもあるのではないかなと思っていますが、市民の足を確保するために2億円を超す補助金が出ています。また、今年になって、外出支援サービスは前年度の5,969万円を大きく上回って8,000万円の支出を見込んでいます。

宍粟市は、面積が広く、人口密度も他の市町に比べて少なく、公共的な交通システムの構築するには難しい地域です。しかし、公的な交通に対しての補助金が年々増すことに、私はちょっと危惧しております。公共交通的な全ての補助システムを統合して、市民が安心して利用でき、市の負担も抑制できる方策を今考えるべきときじゃないかなと思いますので、この点についてお聞きいたします。

○議長（岡田初雄君） 伊藤一郎議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 伊藤議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、御指摘のノリウツギの伐採でございますが、これに先立ちまして、合併のときに何か記念になるものをつくろうということで、巨樹・巨木の本を発行したり、そういった調査をしたところでございます。

そうした中で、しそ森林王国協会でも3年ほど前に、そうした事実を確認をしているようであります。森林管理署に確認したところ、断定はできませんが、5年前に国有林の三角点測量を行った際に、支障になるため、森林管理署の指示により業者が伐採してしまった可能性があるということのようでございます。

何かそうした表示があれば避けられたのかもしれませんが、しそ森林王国巨木・銘木への掲載が決まったところに森林管理署に表示板を立てたい旨申し出があったようですが、国有林内への設置の了解が得られなかった経緯があるため、表示ができない状況にあったというところでございます。

したがいまして、同じ条件の巨木・銘木には、現在も表示がない状態でありますので、再度、森林管理署と調整をして、表示板の設置をすべく準備を進めているところであります。

また、先ほど申されました観光立市を実現するためには、地域にあるものをいか

に使うかかが大切であるという御意見につきましては、まさにそのとおりでございます。

先ほども岸本議員からございましたが、そうした地域のものを大切に、そしてまた、それを新しい資源としてまた活用していくということも大きな課題でございます。それらの資源を守り、そしてまた磨いていくことで宍粟市の魅力を増大をさせ、観光客の誘致に繋げる取り組みをしていきたいと考えております。そういう点で今後ともまたよろしく願いをいたしたいと思っております。

あと、公共交通につきましては、副市長よりお答えをいたします。

○議長（岡田初雄君） 副市長、岩崎良樹君。

○副市長（岩崎良樹君） 公共交通のことにつきまして、私が市の公共交通検討会議の座長をいたしておりますので、その立場からもお答えをしたいと思います。

初めに、いろいろ御意見いただいておりますので、少し市の公共交通の概要を申し上げます。

一つは、路線バスにおきましては、赤字バスの路線については、国・県及び市の補助金を出しております。また、その路線バスが廃止されましたところにつきましては、市が県の補助を受けながら、それぞれコミュニティバスを運行している状況でございます。しかし、この市のコミュニティバスにつきましては、路線バスが現在走っている路線での乗客の乗降をさせることは、この路線バスが営業を脅かすということでございますので、既得の業者の同意がなければできない状況でございます。

一方、補助を出しております民間保育所の通園バスにつきましては、それぞれ朝夕の園児の送迎だけでなく、昼間の園の諸行事にも利用いたしております。このバスにつきましては、座席が子ども仕様となっておりますので、他の目的についての援用は困難な状況でございます。

また、幼稚園・小学校・中学校等のスクールバスにつきましては、それぞれ幼小が適正規模あるいは幼保一元化する中で、スクールバス運行についても整備をしていく。したがって、公共交通とのあり方も検討がなされていく状況でございます。

また、お尋ねにございました外出支援サービスでございますが、これにつきましては、利用者は一般のバスの乗降が困難な方に限定をいたしており、これは市の単独事業で行っております。御懸念のように、事業規模が最近急激に大きくなっておりますので、市の負担もおのずと増加いたしておる状況でございます。

それで、御指摘がございましたように、公共交通等の市内のそんな路線に関係し

ます全事業費は約2億円でございます。しかしながら、これに対する市の持ち出し補助金については、約5,200万円プラス外出支援が現状では6,000万円になっております。仮に、そのシステムをコミュニティバスで統合しますと、約2億円が、一般財源でございませけれども、持ち出さなければならぬ状況でございませるので、この現状におきまして、今、選択をいたしておる方法がベターなのではないかということを考えております。

したがいまして、議員が御指摘いただきましたように、宍粟市は面積が広く、人口密度は浅い、低いということでございますので、今のところは利用者の状況と目的、特性からも、今の交通システムを検討せざるを得ない状況にあるというふうに考えております。

いずれにしましても、現状ではコストに比べまして利用者が少なく、費用対効果についても課題がございますので、将来を見つめながら本当に利用者があるのかどうか大きく検討の輪を広げたいということでございますので、そういった問題についても議論をしていきたいという考えでございます。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 7番、伊藤一郎議員。

○7番（伊藤一郎君） まず、ほんなら巨木のほうでさせていただきます。

市長は、表示板の設置をすると言われましたんで、是非きっちりしたものをしてもらいたいと思うんです。それに対して、やはり宍粟市としてどういう表示をしていくか、これは大事やと思うんです。この中には、日本でもナンバーワンと言われるようなものもありますし、県下でもナンバーワン、いろいろな、宍粟市としてナンバーワンというものもあると思います。そこら辺のところの整理を一回きちっとした、どのような表示をしたらいいのか、これは十分検討していただきたいなと思います。

それと、これは国有林の関係で、宍粟市としてはなかなか言えなかったんだろうと思うんですけども、この編集された古池先生ですね、その古池先生に、切られてしまうんですけども、先生としてはどないに思われますかねという話のお手紙を出しますと、僕に対して返事が来ました。三久安山のノリウツギは何のために切る必要があったのか聞きたいですねということと、ノリウツギに大きなミヤマクワガタがとまっていて、役場の誰々さんが楽しそうに見ていましたよと、元気に成長していたので枯れたものとは思えません。また一つしそう森林王国の宝を王国の住民が消したということになります。愚かというほかありません。幹が196センチは日

本最大級のものですというコメントをいただきました。そういう意味で、こういうものはできたら大切にさせていただきたいなと思うんです。

それでね、市長、私、この溝畑 宏さんという人の講演を聞いて、ものすごく感激したんです。それで、できたら僕は思うんですけどね、市民に対する講演いうんじゃないかして、この人の話を市職員がみんな聞いたらいいんじゃないかなと、本当に発想が民間でも通用するような発想で、それでいて公務員として、やはり、やらなければならない行動というものがあるということを、しっかりと僕らに教えていただいた。私は公務員で出発していますが、公務員でもこういうやり方で日本を元気にできるし、地域を元気にできます。この人は企画次長として大分県に出張されているんですね。大分県の産業開発にもものすごくかかわっておられます。そういう意味で、こういう人の話を聞かないと、本当に今の宍粟市の職員の停滞した思考、考え方、やっぱり発想を変えないと、この宍粟は元気になるんじゃないかなと思いますので、その点について、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 研修については、いろんな形で研修をやっておりますので、野村証券なんかからも来てもらったりとか、いろんな形の研修をしておりますので、また、一度そういった企画もしてみたらというように思います。

○議長（岡田初雄君） 7番、伊藤一郎議員。

○7番（伊藤一郎君） 是非お願いします。私があまりにも感激しましたので、皆さんにその感激を味わっていただきたいなと思います。

次に、公共交通なんですけどね、前にも言いましたけど、グローバルに全国の交通手段の大体平均値みたいな一覧表が出ておるんですね。その中で宍粟市の平均値が、これは2010年8月時点の生活交通手段の平均値です。ほとんどの市町は100円から300円の間におさまっておるんです。ただ、宍粟市は550円、これは結局神姫バスの関係なんですね。神姫バスのほとんどのところが、もうこういう宍粟市みたいな条件のところも大概なところが、民間がもうやりませんから、市がやるか、そうかバス会社に委託事業としてやって、もうどこで乗ってもどこで降りても200円か300円という形をとっているわけです。

だから、神姫バスの補助金が平成23年度で9,325万9,241円、国、県、市と合わせて出てますよね。これは民間経営ではもう経営できない状況なんですね。宍粟市は全て赤字やということですから、バス会社を運営すれば。そこで、やっぱり民間では経営できない状況であるならば、神姫バスと協議をして、公共交通としての運賃を

僕は求めるべきだと思うんですけどね、その協議をすべきじゃないかと思うんですが、どうでしょうかね。

○議長（岡田初雄君） 副市長、岩崎良樹君。

○副市長（岩崎良樹君） お尋ねの料金の件でございますけれども、一般的にはやはり、距離が長い、面積が広いでかなりほかの市、町に比べて単価が高くなっているのではないかと思います。

その料金を協議して安くする、それは不可能ではないと思います。それだけ市が補助を増強すればいいというわけでございますけれども、やはり、考えてみますと、どれぐらいの一人当たりの市の補助のコストがかかっておるか見ますと、神姫バスの路線バスについては、一人当たり市の補助が249円で、その路線バスがなくなったところにおいては1,497円かかっております。特に、新しく持ちました波賀千種間については、非常に乗降者も少ないということで1,990円一人当たりかかっておる。ということは、やはり、何とか路線バスに残っていただくほうが、市の持ち出しとしては一番安価で運営ができるということでございますので、私ども今考えておりますのは、できる限り、今現状では神姫バスでございますけど、路線バスを残しながら、もし、その路線が撤退するところについては、地域のお力もいただきながらコミュニティバスに変えていきたい。それも不可能であれば、もう少し踏み込んだ議論も要するかというふうに考えておる、ただ、公共交通等の範囲におきます外出支援につきましては、非常に制度設計についても、一度改めて担当委員会ともよく協議をしながら、また、市民の声も聞きながら、制度設計についてのあり方も抜本的な考えを持っていきたいというふうに考えております。

ちなみに、本年度も議員御指摘のとおり、3,000万円程度ですか、補正をいたしまして、8,000万円あるいは9,000万円、来年には1億円を超えるんじゃないかという一般財源も要するような事業でございます。これについては、国県等の補助もございませんので、そういったところも踏まえながら総合的に検討してまいりたいという考えを持っているところでございます。

○議長（岡田初雄君） 7番、伊藤一郎議員。

○7番（伊藤一郎君）僕は、神姫バス等を廃止せえと言っているわけじゃないんです。神姫バスにお願いするべきだと思っているんです、公共交通についてね。そこで、神姫バスに対して委託契約をすべきだと。どういうことかといいますとね、民間で経営ができないんですよ。もう公的な資金を取ってしまうと、もう神姫バスはやめざるを得ないんです、赤字路線で。それなら、公的資金でまだ今やっているん

やったら、完全に考え方を变えて、公共交通としてやられたらどうですかということを行っているわけなんです。

それと、もう一つ、外出支援の関係で部長に聞くんですけども、外出支援の中でもバスに乗れる人だって僕はあるんじゃないかと思うんでね、その割合をつかんでおられるのかどうなのか、それをつかまないと、今度の外出支援をどう変えていくかということの話にならないと思うんで、その点についてお聞きいたします。

○議長（岡田初雄君） 副市長、岩崎良樹君。

○副市長（岩崎良樹君） 神姫バスの全面委託についても考えていきたいと思っておりますけど、ただ、神姫バスは既にどういいますか、経営が全くおぼつかないところについては撤退をいたしております。その回復する費用がどれぐらいなのかということも、非常に考えねばならないところでございますので、そういうことも含めて検討をしていきたいと思っております。

○議長（岡田初雄君） 健康福祉部長、秋武賢是君。

○健康福祉部長（秋武賢是君） お答えします。

対象の利用者につきましては、要綱等でうたっておりますように、身体障害者手帳の1、2級、または3、4級で、下肢もしくは体幹機能の障がいとか、療育手帳A、それから精神保健福祉手帳1級、それから要支援、要介護認定者という、それから人工透析というような形で規定はしております。

当然、現在その制度自体の検討を行っております。この利用対象者についても検討はいたしておりますので、また、個々具体的に案がまとまれば、またお知らせはしていきたいと思っておりますが、できるだけその適用者以外の事業者への委託方法を主眼としたようなことで今現在は検討をしております。

項目的には、今おっしゃっていただきます利用の対象者、それから利用料金、負担額です。そういったもの。それから、利用の回数を制限しております。それから、運行範囲も宍粟市内というような形で適用しておりますので、総合的に主眼は委託方法を置きながらも、そういったものを総合的にまた検討して、案がまとまれば、またお示しをさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 7番、伊藤一郎議員。

○7番（伊藤一郎君） 最後に、市長にお聞きするんですが、私ね、朝出るときに、7時ぐらいですけども、学校の通園バスが通るんです。結構大きなバスが通っている。それを見ておっていつも思うんですけど、通園バスが学生だから朝集めて回っ

ているわけですよ、それを集めて回るんやったら、その後で年寄りやちょっと出にくい人らをまた集めて回って、病院や買い物に行けるようにすれば、そんなにお金がかからないんじゃないかなと、私はそない思うんですよ。市長のところも学生を乗せるバスなんて走っていると思うんですけども、そういうところが一体となってやれば、もっと市民に便利よく、費用もかからずにシステムができないかなと、単純に私はそない思うんですけど、どない思われますかね。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 公共交通というのは非常に難しい問題があって、今、宍粟の場合は神姫バス、行政のコミバス、スクールバス、幼稚園のバスと。ところによたら、小さなところでは、全て路線バスがなくなってしまったと、そういうところをどうしているかと言いますと、タクシー屋さんがあるところもありますし、ないところは元気な人が運んでいるというところもある。これはちょっといろいろ問題が出ていますよですけど、いわゆる上勝町、あそこが2,000人ぐらいのまちでして、既にもう葉っぱ産業というようなことになると思いますが、あそこにはごみ処理場も何にもないんですね。で、近くにこの処理場があるもんですから、全部そっちへ任していると。タクシーも何にもないということで、個人それぞれが登録した人が買い物だとか、そなんをやっているわけで、これ一番安くつくだろうと思います。しかし、これがたしか運送法か何かでちょっとクレームがついたというふうにも聞いています。そういうことから考えて、宍粟市は今、学校規模適正化をやっていますが、そういうこととあわせてバスができないかとか、あるいは神姫バスが別会社をつくってくれて、小さなタクシー会社を何か所か、今もあるわけですが、そういうところにバスを預けてというようなことがいいのか、一度そうしたことを想定をしながらはじき出してみたり、そして、もう一つは、何と云っても乗らなきゃならんわけですから、昔はバスの時間って決まっていたから、それに合わせたということですが、今、車社会になってしまって、バスを待つ人よりも自分が好きなときに行けるということが、非常に大事になってしまっている。そういうことで、今おっしゃったような歩ける人、割と元気でバスに乗れる人は乗っているんじゃないかと、福祉のバスですね、そういう疑問も出てくるわけですので、そういう点、総合しながら、あるいはパターンパターンをはじき出して、一度検討してみたいと思っております。

○議長（岡田初雄君） 7番、伊藤一郎議員。

○7番（伊藤一郎君） 予算編成で恐らくこの費用が相当やっぱり出てくると思ひ

ます。そういう中で、本当に市民のことを考えてお金を使っていたらいいなと思いますので、十分予算の中で論議をしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（岡田初雄君） 以上で、7番、伊藤一郎議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午後1時まで休憩といたします。

午前11時33分休憩

午後 1時00分再開

○議長（岡田初雄君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

15番、山根 昇議員。

○15番（山根 昇君） それでは、定例会に当たりまして、日本共産党議員団を代表して一般質問を行います。

今日は、本当に今年初めて大きな雪が降っております。議長の挨拶にもありましたように、一宮町の北部、波賀町あたりですと、降雪が30センチ、また私の住んでおります神戸地区では7ミリから8ミリ、山崎に出てみるとうっすらと積もっていると、このような状況であります。広い宍粟市であります。本当に改めて自然環境の条件の違いについては痛感させられております。

それでは、2点にわたって通告をいたしておりますので、質問を行います。

最初に、「非核平和宣言自治体」決議をしております宍粟市にふさわしい取り組みを要望するものであります。

見てみますと、これは11月24日付の東京新聞でございます。沖縄の糸満市の女性の投稿が掲載されておりました。その女性は、「万一、尖閣で不測の事態が発生した場合、一番被害を受けるのは八重山の人々や沖縄県民です」というように指摘をされております。この尖閣周辺の領海内での中国漁船の違法操業は、2010年9月の衝突事件以降は確認されていない。このようなことが地元八重山漁業組合長の発言もあわせて紹介されております。日中関係、また韓国関係も含めて、本当にマスコミでは連日いろいろと報道されております。それから、また、「中国漁船を追っ払え」、また、「軍事力を強化すべきではないか」と、このようなことも言われる政党の党首もおられます。しかし、やはり国際平和、平和な社会をつくっていく上で、軍事的な対応ではなく、平和的な外交交渉、そうしたことが求められているんでは

ないか、このように痛感しているところであります。

これは、平成24年12月2日、先日でしたけども、神戸小学校で学習発表会が行われております。そこでは、6年生が「はだしのゲン」という劇を上演されておりました。「はだしのゲン」は広島原爆の悲惨さを訴えた劇画、漫画でございます。本当に人気のあるマンガでございます。こうしたことが教育の中に取り入れておられる。それから、また、全校合唱、これも神戸小学校の学習発表会ですけども、「世界が一つになるまで手をずっと繋いでいこう」、このような歌詞の歌が歌われております。本当に子どもの中でも日々の活動を通して平和のことが痛切に言われております。

今回、中国でいろいろな暴動が起きておりますけども、やはり、中国社会を見ても、日本人がたくさん企業活動や留学生として中国に行っておりますし、また、私の母校の大学の卒業研究のゼミでも中国からの留学生、半分近くが中国からの留学生でございました。そうした学生を受け入れして交流が深まっております。こうした社会だからこそ、武力的な対応ではなく、平和的な解決が望まれるんじゃないか、このように思っております。

そうした点で、市としてどのような平和教育について取り組まれているのかどうか。また、教育委員会としてどのような対応をされているのかどうか、お尋ねをするものでございます。

それから、また、昨年の大震災の影響で、福島原発事故が大変な事故を起こす、このような状況になっております。世界的に見ても原発のない社会、また核兵器ゼロを目指す、そのような世界的な機運もますます高まってきております。

日本という国は唯一の被爆国であります。そうした中で、核兵器の材料にもなり得るプルトニウムをつくることをやめていくことが、国際社会に対して日本が果たすべき役割ではないか、このように考えます。

現実を見てみますと、核のごみは原子炉を1年間動かすだけで、1基だけで2トンのごみが出てきます。処分できないごみは出さないということが大原則です。その点でもやっぱり即時原発をゼロ、このような社会にしていくべきじゃないか、このように考える次第でございます。そうした点で、市長の見解、情報発信が必要ではないか、このように思います。市長の答弁を求めるものであります。

私は、やはり原発をとめて、その間、火力発電なんかにも頼りながら、再生可能エネルギーを喚起をしていく、普及をしていくことが必要ではないかなというように思います。太陽光発電、風力発電、木質バイオマス発電、農業用水流を利用した

水力発電など、持続可能な社会を目指して全国各地の自治体で取り組まれております。また、こうした活動は市民と各種団体、そしてまた行政が一体となって協力して取り組まれているのが状況でございます。こうした再生可能エネルギーの実現を目指して、どのようなお考えをお持ちなのかどうか、お尋ねをいたします。

続いて、2点目でございます。

米軍機による日本国内での低空飛行訓練について、お尋ねをするものであります。

長年、日本で実施され、宍粟市の北部でも目撃され、被害も授業が中断するとか、このようなことが報告をされております。中止を求めるべきではないか、このように私は考えるわけであります。

ここで、米軍機の低空飛行の定義について、米軍の資料を見ますと、「地上ミサイルレーダーを破壊し、高度化した地对空ミサイルや対空砲火を避け、適攻撃機を打ち破るために100フィート、約30メートルのような低高度並びに高速で作戦する。」このような計画だそうであります。日本の航空法では、人口密集地では150メートルとか300メートル、このような高度制限がございますけれども、実際、米軍の低空飛行、これは見た方々によりますと、本当に山の下を飛んでいる。私も一度目撃をしたことがございますけれども、実際、飛行機のパイロットまで見える、このような低い状況で飛んでおります。

調べてみますと、米軍の低空飛行のルートは日本で七つのルートがあるそうあります。一つは、東北地方にありますグリーンルート、ピンクルート、それから、その下のブルールート、それからまたオレンジルート、これは四国でございます。またイエロールート、これは九州の東部にあります。また沖縄にありますパープルルート、この宍粟市、一宮関係、宍粟市が関係しているのはブラウンルートであります。具体的には朝来市のさのう高原、それから、また生野ダムを標的にして実際訓練が行われている。このような目撃情報があるわけであります。こうした点でも、こうした危険な低空飛行について中止を求めるべきではないか、また、監視体制を整備し、確保すべきではないか、このように考えるわけであります。そうした点で、市の見解、市長の見解をお尋ねするものであります。

続きまして、米軍の垂直離着機オスプレイの配備についてであります。

このオスプレイの配備につきましては、全国の自治体で大きな配備反対、訓練中止の運動が起きております。先日の新聞報道を見ますと、沖縄に配備されたこのオスプレイが沖縄を離れて本土上空でも練習をする、このような報道がなされております。もう一度、このオスプレイの危険性について調べてみますと、世界一危険な

普天間基地に世界一危険な欠陥機オスプレイを配備する危険であります。

これは、オスプレイは、アメリカ国内ではウインドメーカー、未亡人製造機、すなわちこれまでも何回も墜落をしてパイロットが亡くなっている、このような実態が報告をされております。

それから、2点目は、先ほども申しましたように、このオスプレイはあくまでもこれまで行われている米軍の戦闘機と一緒に、日本を守るためではなく、敵地に赴いてそういう低空飛行も含めて訓練をする、実際戦争をする、そのような役割を持っています危険なヘリコプターでございます。

また、第3点目の危険は、オスプレイ配備が墜落や爆音被害の危険を全国に拡大する、このような危険性が指摘をされております。実際、見てみますと、朝来市の市長なども表明しておりますけども、このオスプレイ、また米軍の低空飛行が続けられますと、防災ヘリ、ドクターヘリの運航にも影響してくるのではないかと。このようなことが指摘をされ、あわせて反対の表明がなされているわけでありまして。

この兵庫県では、私どもこの西播磨地域の長年の願いでございましたドクターヘリが来年秋ごろから運航を開始予定、このように聞いております。現在、運航しております但馬・丹波では、京都府、鳥取県を共同運航しているドクターヘリでございます。年間出動回数も平成23年度で1,200回を超える、このようなことが言われております。こうした点で見ても、私ども市民生活、住民生活に被害をもたらすようなオスプレイにつきましても、運航中止を求めるべきではないかと、このように考えるわけでございます。市長の明快な答弁を求めるものでございます。

以上、日本共産党議員団を代表しての代表質問にさせていただきます。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 山根 昇議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） それでは、山根議員の質問にお答えをいたします。

核兵器の廃絶を求める声というのは世界に広がっており、世界の恒久平和実現のため、核兵器を廃絶することは人類共通の願いであり、喫緊の課題でもございます。

宍粟市では、平成22年3月26日に、核兵器廃絶・平和都市宣言に関する決議を行っていただいております。

決議以来、原水爆禁止協議会主催の国民平和行進へのメッセージの送付、毎年7月に実施されております自治労主催の反核平和の火リレーへの歓迎の挨拶などを行うとともに、市内の市民団体が開催されます講演会への後援も行っているところで

あります。

また、核不拡散条約再検討会議に向けた「核兵器のない世界」への署名や、平成22年に提唱され実現に至りませんでした。が、広島・長崎オリンピック開催に向けた賛同など、非核宣言自治体として国内外へのそうした賛同署名等を行っているところでもあります。

次に、原発ゼロ社会についてでございますが、これらにつきましても取り組むべきではないかとのことでございますが、宍粟市においても市民の皆さんが核の恐怖におびえることなく、安心安全に暮らせることは大切なことであると考えております。しかしながら、原発ゼロ、脱原発は国政レベルの問題でもございますし、また、電力会社が国策にのっとり選択した発電方法に委ねられているのが現状でもございます。

そのような中でありますが、宍粟市においては、御承知のとおり、かねてより推進をしてきました木質バイオマス利用促進、また、太陽光や水力発電等の再生可能エネルギーに関する市独自の補助金制度を設けるなど、化石燃料に頼らない電力エネルギー自給率の高い社会を構築するための取り組みを続け、エコアクションプランにも、2030年を目途に電力自給率70%を目指しているところでもあります。

また、兵庫県では、このたび新バイオマス総合利用計画を策定し、平成24年度後期から平成32年までの計画期間で、木質系バイオマスの利用増大を図ることになっています。宍粟市でもその計画での補助制度を活用しながら、現在の環境施策を発展的に推進していきたいと考えているところでもあります。

このような宍粟市の取り組みは、まだ一部の自治体の先進的なものでありますが、全国の各自治体が順次取り組んでいければ大きな成果となり、脱原発社会の早期実現に繋がるものと考えております。

次に、米軍機による日本国内での低空飛行についての質問にお答えをいたします。

現在、西播磨県民局の指導によりまして、ジェット機等の低空飛行に関する情報を提供をしております。

宍粟市内の上空を年間数回はジェット機が通過していると思いますが、米軍機なのか自衛隊機なのかは、確認はできていないのが現状でございます。幸いにも今までは、大きな問題は発生はいたしていないというところでございます。

いずれにいたしましても、低空飛行による騒音等の問題が懸念されますので、西播磨県民局の指導のもと、引き続き現状の監視体制の対応を続けていくことといたしております。

次に、オスプレイの問題でございますが、これは専門家によりましていろいろな意見の違うところでもございますが、オスプレイの墜落事故については、自衛隊への操縦士、国土交通省幹部、外部有識者らでつくる安全性分析評価チームが作成した報告書では、人的要因ということになっております。

また、訓練飛行ルートについても、現状では同機が宍粟市の上空を通過することについては、そうした確認はとれていない状況でもございます。今後も国の動向等を注視してまいりたいと思っております。

その他の質問につきましては、教育長のほうからお答えをいたします。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 平和教育等につきましての教育委員会としての対応について、お答えを申し上げます。

教育委員会としましては、いわゆる教育啓発という部分で担っておるわけでございますけれども、学校教育においては、例えば、修学旅行で沖縄等へ行く学校もございまして、そういう中では、現地のいわゆる戦争の体験をされた「語り部」から子どもたちが話を聞くとか、あるいは戦争の跡地を訪問しながら、修学旅行の中で平和学習という形で取り入れておる実践もございまして。

また、小学校あるいは中学校としましては、いわゆる夏休みの登校日等を活用いたしまして、いわゆる広島・長崎に落とされた原子爆弾の悲惨さ、あるいは平和の大切さ等について学ぶ機会を設けておるところでございまして。

そのほか、社会科あるいは道徳、総合的な学習の時間、特別活動等、いろいろな教育活動の場で平和学習につきまして、戦争のない平和な社会づくりに向けて、命を大切に、そういう心を養いながら取り組んでおるところでございまして。

それから、社会教育でございますけれども、戦後67年という非常に経過をしまして、いわゆる戦争に対する意識が薄れておるといった状況がございまして。そういう中で、昨年度は、歴史資料館等で保存しております戦争時の物品・資料、そういうものを戦争展という形で、8月に市役所のロビーで開催をしておるところでございまして。そういう中で、戦争体験のあるいは平和というそういう思いに対する風化を防ぐ取り組みをしておるところでございまして。

また、市内の学校においても、いわゆるオープンスクール、社会教育の中ですけれども、オープンスクール等で広島平和記念館等にも行きながら、学習をしておるところでございまして。

いずれにしましても、今後とも核兵器の廃絶、あるいは戦争のない平和な社会づ

くりについて非常に重要な課題でございますので、今後とも積極的に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（岡田初雄君） 15番、山根 昇議員。

○15番（山根 昇君） それでは、再質問を行います。

まず、最初に、平和自治体宣言にふさわしい取り組みについてでございます。

いろいろと対応されておりますけれども、具体的に予算措置等、来年度については、今どのような状況になっているのかどうか、重ねてお尋ねをいたします。

○議長（岡田初雄君） 企画総務部長、清水弘和君。

○企画総務部長（清水弘和君） 平成25年度の予算措置の状況でございますが、現在、予算編成中ということは午前中の答弁で御承知のとおりでございます。この中で、市長が申されましたいろいろなメッセージでありますとか、挨拶関係、旅費関係は若干総括しておりますが、具体的な個々の予算計上については、今現在検討中でございます。計上されるかどうかは市長の最終判断ということでございます。

○議長（岡田初雄君） 15番、山根 昇議員。

○15番（山根 昇君） 平成25年度におきましても適切な予算が計上されることを強く求めておきたいというように思います。

続きまして、米軍機の低空飛行についてでございます。

この低空飛行につきましては、島根県あたりですと、県が騒音測定器を島根県の北部地域に9カ所設置をすると、このような新聞報道もなされております。ですから事故が起きてからでは遅うございます。

それから、また先ほど市長が答弁されましたけども、米軍機かほかの戦闘機がわからないというような答弁がなされましたけども、国籍不明機なら自衛隊機がスクランブルをかけて追跡調査をするんじゃないかなというように思います。日本の上空を国籍不明機が飛ぶというようなことはあり得ないわけでありまして、ましてや、あり得るなら日本の体制が非常にお粗末だなというように言わざるを得ません。そうした点で、米軍機であるということはもう確定の事項ではないか、このように思います。

そうした点で、西播磨の指導を受けていろいろと対応していきたい、このような答弁でしたけれども、やはり、宍粟市内としても特に北部地域については監視体制を強化すべきではないか、そういう体制をつくるべきではないかなということで、市民のモニター制度、またできれば測定機なども設置をして対応すべきではないか、このように考えるわけでありまして、その点で答弁を求めます。

それから、続きまして、オスプレイの関係についてであります。

市長の認識と私の認識は違うわけでございますけれども、このオスプレイの配備については、全国でたくさんの自治体が配備の反対、運行計画の中止を求めていることを再度指摘をしておきたいと思えます。

特に、この防災ヘリ、ドクターヘリの運航に関してであります。これは高知市の市議会決議ですけれども、このオスプレイの低空飛行訓練の危険性を指摘した上で、防災ヘリ、ドクターヘリの運航にとっても脅威となる、このような明記をした高知市議会の決議がなされておりますし、高知県の元山町の町長などは、低空飛行は危険であるというふうに意見表明をなされております。そうした視点から見ても、今後予想されるオスプレイの運航計画、訓練計画については、明確に中止を求めるべきではないかなというように思えます。その点で再度答弁を求めるものでございます。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 低空飛行の問題であります。これについて具体的な事例は寄せられておらないわけでありまして。そうした危険性があるということであれば、今おっしゃったようなモニターの方とか、ある一定の騒音だとか、そういうことについては実際に必要かどうか、そういうことも考えながら検討をしてみたいと思えます。

それから、オスプレイにつきましては、先ほど申し上げましたように、私の知る限りではどうもないんだという学者なり専門家の方、あるいは危ない危ないと言われている専門の方、いろいろあるわけでありまして。また、宍粟市につきましては、そうした運航の範囲には入っていないということもございまして。今後、国の動向なり、いろんな事例等も見ながら考えていきたいと思えます。

○議長（岡田初雄君） 15番、山根 昇議員。

○15番（山根 昇君） オスプレイのことについては、運航計画ではまだよくわからないということでございますけれども、米軍の戦闘機の低空訓練飛行自身も問題だというように私は考えるわけでありまして。この中国山地に沿って、この北部の朝来市までブラウルートという低空飛行訓練の詳細が新聞などでも明らかになってきております。そうした点で、米軍の低空飛行についても、また、オスプレイについてもしっかりと監視体制を強めていく必要があるんじゃないか、このように考えるわけでありまして。その点で市長としてもしっかりと状況の把握に努めていただきたい、このように思うわけでありまして。再度、答弁を求めるものでございます。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 国防の問題でありますから、そうした場合は、それぞれの自治体に必ず連絡があるはずであります。そういったことも踏まえたり、あるいはまた十分注意をしながら取り組んでまいりたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 15番、山根 昇議員。

○15番（山根 昇君） それでは、平和自治体宣言の市にふさわしい取り組み、また米軍低空飛行、今後予想されるオスプレイについてもしっかりと監視体制を取っていただくよう強く求めるものでございます。

最後になりましたけど、今、総選挙の最中でございますし、本当に激しい戦いになっております。特に、今回の選挙、これからの日本をどうするのか、そうした明確なビジョンを示す政党の選択と、それからまた、その政党がどのような政策を持っているのか、このようなことが問われているんじゃないかなというふうに思います。私ども日本共産党は、全国で32万人の黨員、2万を超える党支部、2,700人を超す地方議員を持っております。こうした国民の皆さんのいろんな意見を聞きながら、これまで活動してきたところであります。歴史は90年になります。こうした歴史も踏まえながら、昨日、今日生まれた政党ではございません。選挙目当てで、また政党助成金目当てで離合離散を繰り返している政党ではございません。このことをしっかり訴えて選挙最終盤に臨んでいきたい。このことを日本共産党議員団を代表して、最後にお伝えをして代表質問にかえさせていただきます。

以上であります。

○議長（岡田初雄君） 以上で、15番、山根 昇議員の一般質問を終わります。

続いて、12番、高山政信議員。

○12番（高山政信君） 12番、高山でございます。議長より発言の許しをいただきましたので、通告書に基づきまして、創政会を代表いたしまして、代表質問をいたします。

大きく分けまして、3点ほどの問題を通告をしております。

まず、1点目は、宍粟市幼保一元化推進計画についてであります。

推進計画が、平成21年8月に策定をされました。平成23年度予算では、千種管内の幼保一元化施設整備事業が可決されました。そのような中において、千種幼稚園の存続を求める請願書が1,800名余りの署名を添えて提出をされました。その後、市長の想いとして住民への説明会が開かれ、基本的な考え方は変えないが、協議を重ねる場として就学前の教育・保育を推進する委員会が立ち上がりました。千種中

学校区の委員会も回数を重ね、11月19日で6回となっております。聞くところによりますと、先般の同委員会の会合では、来年の1月に再協議されるようですが、議会では遅くとも9月、12月には方向性が出ると思っておりました。進捗状況について伺います。

また、総務文教常任委員会においてガイドラインを示し、説明をし、理解を求めると聞いておりますが、ガイドラインの内容はどのようなものか、また、その結果はいかがでしたか、その点について伺います。

なお、このガイドラインにつきましても、まだ総務委員会のほうに提出されていないということで、私少し聞いておりましたんですけれども、まだ出ていないということで、割愛をしていただいても結構かなと思うんですけれども、ありましたら、またおっしゃっていただいたら結構かと思えます。

その中で、1点目といたしましては、民でできることは民でとの基本姿勢は変わってはいませんか。

また、2点目、平成25年4月スタートの目標はどのように思われるのか。

3点目といたしましては、民間保育所などに対しても説明不足と思われるが、十分な説明がなされたとお考えですか。

続きまして、2点目でございますけれども、宍粟市の知名度のさらなる向上をということでございます。この問題につきましては、9月の定例会でも同じような質問をいたしました。2014年のNHK大河ドラマに「軍師官兵衛」と決定し、姫路市ではお城の大改修落成年度と重なることから、歓迎ムードに包まれております。放映による経済的効果は多大なものがあると思えます。

そこで、大河ドラマ「黒田官兵衛を誘致する会」の参与、また、官兵衛ゆかりの地の市長として、宍粟市の知名度の向上に取り組んでいただいているものと期待をいたしておるところでございます。どのような構想をお持ちかお尋ねをいたします。

最後に、成人式のあり方についてであります。

平成24年1月8日に、宍粟市の成人式が行われ、希望に満ちた新成人の晴れ姿に、日本、宍粟の将来を期待し、成人式に出席をいたしました。一部の心ない若者により式典の体をなさない形となりました。その時点で、当日出席されなかった方もいらっしゃるようでございますけれども、一部の若者が市長、また議長の前で壇上に上がったり、ハンドマイクを持って入ったり、また、お酒を持って入ったり、壇上で寝そべったりというような行為をしたということでございます。そういうことがありましたので、あえてこういう質問をさせていただきました。

特に、決算委員会で指摘をいたしました。成人式のあり方について、検証はどのようにされたものか、今年度の取り組みについて伺います。

1点目、式典の効果と目的についての考え方は。

2点目、行政と実行委員会とのかかわりは。

3点目ですが、成人になる者が自ら考え、実行する制度の確立を考えるべきだと思うが、いかがですかということでございます。

以上で、最初の質問を終わります。

○議長（岡田初雄君） 高山政信議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） それでは、私のほうからは、大河ドラマ「黒田官兵衛」決定を受けて、市の知名度向上についてをお答えをいたしたいと思えます。

これにつきましては、NHK大河ドラマ「軍師官兵衛」が10月10日午後4時に決定通知をもらったところであります。

その中で、市としてはどういうふうにするのかということではありますが、これはあくまでNHKの大河ドラマでございます。そういう中で、こうしたことが決定をされました以上、宍粟市としては、黒田官兵衛が大名として最初に領地を持ったというふうに記録されているわけではありますが、これは福岡県の歴史資料館にその古文書が残っているところでもございます。

そうしたことをアピールするというよりも、むしろ、いろんな伝説もあるわけでもございます。塩田のお城でありますとか、明證寺だとかそういう逸話の中にいろんなことが出てまいっております。こういったことを一つの観光資源というふうにとっていければというようなことも考えているところであります。

そういうことで、現在、それぞれ職員によるプロジェクト準備会を置きまして、協議を進めているところであります。今年度、取り組みを進めております宍粟学講座とあわせて、宍粟の歴史を学んでいただく機会として、11月30日には宍粟学講座の特別講座として、県立大学の特任教授であります中元先生をお迎えして、講演会を開催をしたところであります。

今後、史跡あるいは史料の整理などを行い、宍粟市との関係に焦点をあてて、講座の開催や史跡を訪ねるそういったツアーなども検討しているところであります。

また、一方では、宍粟市の名前の由来ということを考えますと、来年編さん1300年を迎えます播磨国風土記とあわせて、こうした歴史ある宍粟の名をそれぞれ発信してまいりたいというふうにも考えているところであります。

後の問題につきましては、教育長のほうからお答えをいたします。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 私のほうからは、幼保一元化の部分と、それから成人式の部分につきまして、お答えを申し上げたいと思います。

まず、幼保一元化の部分でございますけれども、千種中学校区の地域の委員会の進捗状況ということでございますけれども、本年の5月22日に千種中学校区の地域の委員会の中で、12月を目標にして実施時期あるいは場所、運営のあり方等の方向性を出していこうという、そういうことを確認されております。この間、6回の委員会、あるいは県内のこども園の先進地の視察等をいただいております。千種中学校区における目指す幼保一元化の方向性あるいは就学前の教育・保育の内容について協議を重ねていただいております。

あわせて、市の中で宍粟市の就学前の教育・保育を推進する委員会というものも、市全体で検討を重ねております。この協議・審議の結果に伴う、いわゆる意見提言書というのを近々、提言を教育委員会にいただくという状況になっております。

地域の委員会では、この最終的な方向性を出していただくということとあわせて、この提言書を踏まえて、現時点においては、千種中学校区では1月にその方向性を決定をするという、そういう予定となっております。

それから、ガイドラインにつきましては、先ほどお話がありましたけれども、間もなくこの委員会の中で、提言・意見をいただく予定になっておりますので、いただいた中でそれぞれ御説明を申し上げたいと思っております。

それから、民にできることは民でという、そういう基本姿勢の部分でございますけれども、宍粟市が目指す幼保一元化につきましては、一つは、就学前の多様な教育・保育の提供や子育て支援の施策を充実するということ。それから、市の限られた財源の中で、子どもたちにとってよりよい教育・保育環境を整えるということ、それから、少子化の中で適正な集団規模を確保しながら、子どもの質の高い教育・保育を実現するという、そういうような課題を解決するために、市として全ての子どもに持続可能で質の高い教育・保育の提供を実現していく仕組みとしまして、民にできるものは民という、そういう視点の中で具体的な形を検討していただいております。そういう意味では、基本的な考え方は変わらないということでございます。

それから、平成25年度のスタートといたしますか、千種中学校における平成25年4

月のスタートということでございますけれども、先ほど申し上げたとおりでございます。千種中学校区の地域の委員会で、最終的な方向性を1月に出そうという形で、今、協議をしていただいております。そういう部分を受けて、施設の整備あるいは諸手続等に一定の期間、時間を要するというふうに考えております。平成25年4月につきましては、現実としては難しい状況であるとそういうふうに考えておるところでございます。

それから、民間保育所に対してということですが、宍粟市の就学前の教育・保育を推進する委員会で、いわゆる社会福祉法人にお願いした場合、どのような仕組み、あるいは手法、具体的な基盤的なものが必要なのかということを検討いただいて、先ほど申し上げましたように間もなく御提言をいただくということでございます。

これまでも、民間の皆さん方とはいろいろ意見交換、協議を重ねておるわけですが、この提言を受けて、これから具体的な内容等につきまして協議を進めていく必要があるというふうに考えておるところでございます。

それから、成人式でございますけれども、式典の効果、目的等についてということですが、宍粟市では毎年、成人式をやる中で、将来の宍粟市を担っていただく若者を祝おうという形で実施しておるわけでございます。

毎年、約ですけれども、成人の8割を超す新しい成人が参加をする中で、この成人式が行われておるわけですが、ただ、御指摘いただいたとおり、一部の成人の心ない行動により、ほとんどの新成人がこの成人式の意義を理解しながら参加しておるという部分につきまして、非常に残念な結果になっておることは、教育委員会としても承知をしておるところでございます。今後、この部分につきましては検討を重ねていきたいと考えております。

それから、その中で、いわゆる行政と実行委員会との関係でございますけれども、毎年、成人式に向けて新成人による実行委員会を立ち上げて、教育委員会、行政と新成人の実行委員会とが協力しながら、会議を重ねながら当日の運営等に当たるわけですが、今後もしも8割以上の新成人が非常に成人式を楽しみにしておる状況があり、将来を担う若者を祝うという、そういう部分につきましては、新成人と行政が一緒になってこの成人式をつくり上げていきたい、そういうふうに考えておるところでございます。

ただ、先ほど申し上げましたように、非常に残念な状況も御指摘いただいたとおりでございます。そういう意味では、実行委員会とこれまでの状況を十分に踏まえ

ながら、来年度の成人式をどうしていくかということは今、具体的に検討に入っておるところでございます。

具体的には、市長あるいは私、教育長も含めて実行委員会とこの趣旨につきまして十分意見交換、あるいは懇談をできる場を持ちたいと考えております。

それから、あわせて自分たちの成人式であるという、そういう自覚を持ってできるような形を今後進めていきたいと考えております。

それから、例年行っていないわけですがけれども、来年度からの成人式につきましては、いわゆる成人を祝うという立場から保護者といいますか、成人、若者を育てていただいた保護者にも、親御さんにも会場に入っていて、一緒に祝うような形を考えておるところでございます。

いずれにしても、非常に人生における大事な記念すべき成人式でございますので、十分その点を踏まえながらやっていきたいと考えております。あわせて、新成人のいわゆる社会人としての自覚という部分で社会貢献事業等もその中に組み込まれればよいという形で、いろいろ工夫を今、実行委員会とともに検討しておるところでございます。

○議長（岡田初雄君） 12番、高山政信議員。

○12番（高山政信君） 先ほど市長より黒田官兵衛のお答えをいただいたんですけども、本当に丁寧にお答えいただいて、そのまま実行していただきたいということをお願いしておきまして、再質問をしません。

それでは、幼保一元化につきまして、再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、教育長のほうから、ただいまるる答弁をいただきました。本当に千種町住民にとりましては、大変な大きな問題、ましてやお子さんをお持ちの保護者の皆さん方、どうなるのかなというような思いをされております。

平成24年4月1日スタート、それを5月1日スタートというような形になって1年2年越しになりましたよね。まだこれから協議を深めていくということなんですけれども、千種町の住民にとりまして、またほかの地域にとりまして、やはり、この学校園の問題とか、それから学校規模の適正化、それらの地域におきまして大きな問題になり、また、理解も示していただいているだろうと思うんですけれども、特に千種の幼保一元化の問題につきまして、先ほど答弁の中で、あくまでも民間でできることは民間ということをおっしゃいました。がですね、民間ができないところはやはり公営という形になるんですか。その点1点、お聞きをさせていただきたいと思っております。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 今、申し上げましたように、民間にできることは民間という事で、今、宍粟市の全体のいわゆる委員会でいろんなガイドライン、あるいは意見・提言をいただいております。そういう意味では、民間にできるとしたらどういう形の基準あるいは手法、そういうものがあるのだろうかという、そういうことをきちっと議論をいただいて、その中で具体的にそれぞれの社会福祉法人と協議をしていくということでございます。

そういう意味では、民間にできるというような形を全体で市民の皆さん方が入っていただいて、こういう形だったら民間に任せても大丈夫だろうという、そういうものをつくる中で、具体的にいわゆる社会福祉法人と協議をしていくという、そういうことですので、できない場合というようなことは現在のところ考えていないわけでございます。

○議長（岡田初雄君） 12番、高山政信議員。

○12番（高山政信君） それでは、例えばいろんなこう試算があろうかと思うんですけれども、民間に移行した場合に、市の財政にどのような影響があるのか。まだ、そこまでなされていないのかと思うんですけれども、やはり市からの持ち出しは増になるのか、減になるのか、その点について伺います。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 具体的な部分につきましては、これからそれぞれ協議をしていくというところでございます。大きな考え方、方向性、そういうものについていわゆる意見・提言をいただきながら、具体的なことについては、それぞれの法人さん、あるいは地域の方、あるいは保護者の方、それから運営主体の方、そして行政、あわせてこの一つの基準といいますか、意見・提言にのっとって具体的に協議をしていくということですので、詳細な部分につきましては、今後のことかと思っております。

○議長（岡田初雄君） 12番、高山政信議員。

○12番（高山政信君） 民間保育所との協議、これから深めていかれるということですが、今まで我々がいろいろとお聞きをしている中では、やっぱり民間保育所の経営そのものということを考えておられます。もちろん幼児教育ということで、民間も一生懸命やられておるだろうと思うんですけれども、やはり経営も考え合わせながらやっておられる、これは事実でございます。例えば、これ例えというのは変な言い方なんですけれども、これから少子化の問題等々出てくるだろうと思

うんですけれども、その民間になって、こども園の経営ということについてですね、仮に経営が行き詰まったと仮定しますよね、そのときに、市としてこれからのガイドラインの中で、そういうことも多分述べられるだろうと思うんですけれども、そういった場合に、あとのフォローというんですか、協力というんですか、そういったことをやはり民間の保育所の方、我々に聞かれることはあるんですけれども、そういう点について教育委員会としてしっかりした考え方もお持ちだろうと思うんですけれども、そのあたりをお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 我々がいつも民間にできるものは民という形で申し上げておる中で、いわゆる全ての子どもに対して持続可能な形で質の高い教育・保育を提供していく、そういう仕組みを考えていくということでございます。

当然、今、仮定としての話ですけれども、そういう部分につきましても、いわゆるそういう形という部分についても、いわゆる持続可能な形ということについては、きちっとフォローしていくという、そういうことでございます。

○議長（岡田初雄君） 12番、高山政信議員。

○12番（高山政信君） 持続可能なということをお願いをしたいと思いますが、やはり教育長、我々、私が特に思うことは、一番に今までこういった経緯で結論というんか、結果というんか、協議が長引いたということは、やはり説明不足にあらうかと思うんですよね。だから、今まで何回こう民間保育所との協議を持たれたのかなということをお聞きしたいんですけれども、私が聞いているところでは、約3回だろうと思うんですけれども、それに間違いございませんか。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 民間との協議というのはいろんな場がございまして、個々の民間の方と色々な形で協議をするということも一つの協議の場ではないかなというふうに考えております。

あわせて今御指摘いただいたように、いわゆる民間部会という形で、宍粟市の民間さん、宗教法人も含めてですけれども、そういう全体の場合としては、3回程度協議をしておるという、そういうところでございます。

○議長（岡田初雄君） 12番、高山政信議員。

○12番（高山政信君） 大変、失礼しました。民間部会です。民間部会との協議です。そういうことで、3回という回数が少ないのか多いのかということは議論はなかなかできにくいだろうと思うんですけれども、やはり、そのあたりでもう少し議

論を深めていただきたかったかなと思うんです。

そしたら、やはり、いろんな民間部会も経営の面、また養育の面、いろいろな面でやっぱり不安を持っておられることは事実なんですよね。今からこども園に移行するということは、今までなかったことをやるということなんです。だから、やっぱりそういうことを今おっしゃいましたように、やはり説明が足らなかったなど、私は思うんですけれども、これからガイドラインができ、ワンステップ、ツーステップと進めていかれるだろうと思うんですけれども、やはり一番に考えていただきたかったのは、受け手側というんですか、民間の保育所側の立場に立っておっしゃっていただいとったらよかったのかな、そういった理解が必要だったのかなということ、まず申しておきたいなと思うんですよね。これから一生懸命進めていかれるだろうと思うんですけれども。

それと、こういった考え方があるんですよね。千種中学校区の中で概ね1年が過ぎようとしているんですよね。その中で、やはりまだまだこう結論がしっかり出ていないやなというような話なんですよね。結論が出ていないということは、なぜかというたら、先ほど述べたように、いろんなことで協議を重ねてきて遅れが出たという話なんですけれども、それであれば、やはり千種校区じゃなくって、ほかのところで先にやっていただいたらどうかという話もあるんですけれども、その点について、教育長、やはり千種を最優先にしてやっていかなんだらいかんのやとか、いやいやもう千種はほったらかしといて、変な言い方ですけども、千種じゃなくって、次、手挙げていただくところを探して、そっちを優先してやるというような考え方もあろうかと思うんですけれども、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 民間との協議につきましては、これから具体的にいろいろ協議を進めていきたいと考えております。それから、他の校区からという、そういう部分でございますけれども、教育委員会といたしましては、優先順位と申しますか、まず、子どもたちの人数の状況、少子化の状況、そういうものを踏まえまして、必要と申しますか、緊急性の高いところということで、千種中学校区につきまして、理解を求めておるといところでございます。そういう意味では、ほかの校区というふうには、現在考えていないところでございます。

○議長（岡田初雄君） 12番、高山政信議員。

○12番（高山政信君） 優先順位は今のままということなんです。はい、わかりました。

市長に1点、お聞きしたいんですけど、よろしいでしょうか。

仮の話を言っていると、また市長が思われるかもしれませんが、今、衆議院が選挙の真っ最中ということですのでございます。恐らくどこの政党が政権をとられるか、まだこれも予想もできないんですけども、その中で、政権が代わっても、この幼保一元化、こども園の問題についてはそれほど大きく変わらないだろうと、私は思っておるんですよ、国の考え方ですから。その中において、やはりいろんなデータを見させていただいた中で、国は地方のほうにやっぱり権限を委ねたいという考え方もあるようです。その中で、そうすれば、やはり首長さんの判断と理解ということで、補助金に対してやはり増減があるかと思うんですよね。その増減がかなり変わってくるんじゃないかと思うんですけども、その点について、私を知る範囲ですから浅はかなもんですけれども、そういったことに、もしなった場合に、そういった国の制度が移譲した場合に、どうなるのかなということを我々も考えていかなかったらいけないし、将来においてこども園のことについても、やはり国からのそういった財政というものが、やっぱりウェートを占めてきますんで、市としてもやはり財政が豊かでない部分もあろうかと思うんですよ。そういった部分について、市長の考え方を伺っておいたらなと思います。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 今選挙が行われておりますが、この幼保一元化の関係につきましては、既に御案内のとおり、民主党政権において新子ども・子育て新システム、これによるいわゆるこども園については、これはまとまらなかった。しかし、前の政権の自民政権における認定こども園制度をそのまま法律として継続をしておることであるから、大きな変化は私はないというふうに思っております。

それから、財源の関係であります。これもよく御存じのとおりであります。粟粟には、社会福祉法人の保育所がかなりあるわけであり。そういう中で、なぜ民にということが出てきたかという背景をお考えをいただきたい。これは、やはり努力して今までやってこられたことも尊重しなければならぬ。それから、もう一つは、国の財政の問題が、公立でやるならば交付金ですよということは明らかにしているわけですから。前にも申し上げましたが、ざっと保育所、幼稚園15か16か、ちょっとはっきりは出さなきゃわかりませんが、大体そんなもんです。

これは、公立でやっている公立幼稚園、公立保育所については、既に交付金になっているわけですね。これ調べますと、47、48%だったと思います。これも詳しく出してみないとわかりませんが、そうじゃなしに民の場合については、国が2分の

1、県と市で4分の1ずつと、こういうルールになっているわけですから、今、財政財政ということをおっしゃったわけですが、そういうことから考えてもなぜかということはおわかりいただけるのではないかと、このように思います。

○議長（岡田初雄君） 12番、高山政信議員。

○12番（高山政信君） いろいろとお聞きをいたしました。いずれにいたしましても、この幼保一元化につきましては、やはり、これ子どもさんももちろんなんですけれども、やはり大人の責任であろうと思うんですよね。それを決めるのは大人ということなんですけれども、やはり子どもたちは次の世代を担っていただくと。大きなウェートというんですか、子どもさんにとっては、やはり次の世代を担っていただく教育をしていただきたいという思いがあります。

認定こども園がいいのか、いやいや今の現状のままでいいのか、それは議論が今からいろんな形であろうかと思うんですけれども、先ほどお聞きをいたしましたら、しっかりやっていくということをおっしゃっておりますので、しっかりやっていただきたいなということをお私に思っております。

しかしながら、やはり十分に御協議をいただきたいということなんですよね。過半数であればオーケーということも、それはあろうかと思うんですけれども、時間をかけてではなくて、回数を重ねるということも大事ではないかなと思うんですよね。やはり先ほど聞きましたら、この1年9カ月か10カ月ほどの間に3回しか協議できていないという話もございましたけれども、お互いに大変でしょうけれども、やはり回数を重ねていただいて、スピーディーにさせていただくことも大事かなと思うんですけれども、この点、教育長、もう1回だけ答弁をいただきたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 御指摘いただいておりますように、十分協議を重ねて進めていきたいと考えております。あわせて、いわゆる民間部会という部分もあるわけなんですけれども、それぞれの地域の社会福祉法人によって、いろいろな状況、法人によって状況が変わるという部分もございますので、そういう部分も含めまして、いよいよこの意見書・提言書ができ上がった段階で、具体的な協議をそれぞれの社会福祉法人さんと、今後、協議を重ねていって、地域の皆さん方に喜んでいただけるような、そういう認定こども園を目指していきたいと考えております。

○議長（岡田初雄君） 12番、高山政信議員。

○12番（高山政信君） それでは、成人式につきましては、お尋ねをいたしたいと思っております。

まず、答弁をいただきました。中には、今回の成人式は父兄同伴というようなことも言われておったんですけれども、父兄の人に参加していただくということ。成人式に父兄の方が来ていただくというのも、それは一考かと思うんですけれども、今までもそんなこと我々経験がないんですから、わかりませんけれども、それもよろしいかなと思うんですけれども、それだけではないだろうと思うんですよね。やはり、その年々によって子どもさんが元気ばっての年もあるし、そうでない、おとなしい年もあるんですけれども、去年はいささかちょっと元気ばったもんですから、私もこういう質問をさせていただいたんですけれども、やはり、これから教育委員会が所管だろうと思うんですけれども、やはり、市全体で成人を祝ってやるということも当然必要だろうと思うんですよね。だから、せっかくケーブルテレビもごさいます。ウインクさんがおられますので、あそこへテレビを持ち込んでライブ中継をするということも、これ一つ考えていただいたらなと思います。別に父兄がそこでいらっしゃらなくても、宍粟市全体で祝い事ができるのではないかなと。このようなことを考えておるんですけれども、そういったことが現実的にできるかどうかかなと思うんですけれども、だから、それを抑止力をかけろとか、そういう意味ではないんですよ。だけど、そういったことを宍粟市全体で祝ってやるということも大事かなと思うんですよね。そういうことで、それひとつお考えいただいたらと思うんですけれども。

それと、先ほども答弁の中にありましたけれども、各自治体によっては、全て成人になられる方に実行委員会を立ち上げていただいて、そこで企画・立案していただく。また、担当部局がそれに対して提唱をして、それに見合った補助金というんですか、そういったものを交付するといったやり方をされている自治体を、我々もお聞きをしておるんですけれども、そういったことができないかどうか。やはり教育委員会の所管ですから、やはり教育委員会がしなくてはならんという建前なのか、そのあたりいかがでしょうかね。

それと、成人式までいよいよ1カ月余りとうなあってまいりましたけれども、やはり、同じようなことが二度と起きないだろうとは私は思っているんですけれども、起きた場合、本当にこれ大変なことだろうと思うんですよね。議員の方々も今年の1月8日の成人式を見られたときに、帰り間際に「何どいや、何やったんや」というような話も出ておりました。本当に教育委員会で本腰を入れていただいて、成人式は一年の計ですから、頑張ってください、成人に本当にはなむけをしていただきたいなど、このように思っております。

2点ほど質問をいたしました、それにお答えいただき、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） まず、保護者といいますか、親も一緒に祝っていただくということですが、これは同伴というのとは少し解釈が違うんじゃないかなというふうに思っております。そういう意味では、もちろん行政として、あるいは市民として祝うということもそうですけれども、やはり親としても20年育ててきたというそういう意味で、一緒に祝うという形を考えたいと思っております。

それから、もう一つは、基本的にはテレビのライブ中継とかいろいろなお話がありましたけれども、私どもは、特に実行委員会が自分たちでいろんなことを計画し、企画し、そういう中で主体的にやれるような、そういう形を是非考えていきたいと、そういうふうに思っております。

それから、それにしましても、いろいろ一部にそういう部分がある可能性はあるわけですので、そういう部分につきましても、会場のいろんな警備といいますか、成人式に対するスタッフ等につきましても、反省を踏まえて検討をしていきたいと、そういうように考えております。

○議長（岡田初雄君） 以上で、12番、高山政信議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午後2時25分まで休憩をいたします。

午後2時14分休憩

午後2時26分再開

○議長（岡田初雄君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

4番、秋田裕三議員。

○4番（秋田裕三君） 4番、秋田裕三です。許可をいただきましたので、一般質問を行います。

質問の論点は3点ありますが、まず、1点目に、みどり公社跡地の確保をというテーマであります。

これは本年3月議会で一度提起しておりますが、県みどり公社の西播磨事業所跡地の払い下げの交渉に努力していただき、跡地払い下げを達成して29号線渋滞緩和と市営駐車場確保を促進してくれというのが、中広瀬の地元の声であります。

また、他の活用方法といたしましては、中国道バス利用者の駐車場、あるいは区画整理事業代替地予定、あるいは福祉関係の用地、あるいは工場誘致等が多岐にわたっての用途が可能であります。

なお、今年の秋の山崎の最上山もみじ山観光が非常に好評でありました。関係者の努力に敬意を表したいところであります。なお、このときに当日かなり縦貫道及び29号線周辺が混雑していたわけであります。そういったことを地元の方が声を上げて、私にこのように一度議会で取り上げてくれんかと、こういう経過でございますので、あえて2回目になりますが、3月と本議会において取り上げさせていただきたいと思っております。なお、3月以後の結果報告等を含めて回答をいただきたいと、こういうように思います。

それから、2つ目であります。

これは、滞納防止の一考察という観点から考えております。

なお、現行の滞納状況、委員会等で御報告を受けておりますので、詳細は概略承知しております。がしかし、多額の金額にわたって、あるいは長期間にわたっての滞納、これはなぜ起きるのだろうか、という観点から考えているところであります。

まず、現行の状況においては、現行担当所管で渾身の努力を続けていただきたい。そのことによって現行の滞納金の回収と市への収納ができる努力をしていただきたいわけです。

私の今日取り上げたいのは、教育面から考えた場合にいかがかなと、こういうふうに感じるところであります。義務教育の中学の時点で、納税の義務を十分に教育し、10年後に、あるいは20年後でもいいんですが、10年後に社会人として納税と地域の高齢者を守ると、そういった青年になれるように、あるいは国家及び自分たちのふるさとを守る健全納税者になるようにと、そういったことを教育することも大事であろうと、こういうふうにと考えるとあります。学校、教育現場はそのように教育の一環として対応されているかどうか、このことをお尋ねをいたします。

第3点目に、第三セクターの経営指導はというテーマであります。

第三セクターの経営が長期にわたり、経営指導がなされていないのはなぜか。このことをお尋ねをいたします。

また、あるいは第三セクターに対しての資本導入の責任者は一体誰なのか。

あるいは、公による事業経営というのは、何を指針としているのか。

その点を伺うところであります。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 秋田裕三議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） みどり公社の跡地でございますが、これにつきましては、先ほど質問の中でありましたように、先般の一般質問でお聞きをいたしております。

それと、もう一つは、比較的市役所と近い場所であるということをお知らせして、有効活用の必要性というものも幾分あるんだらうというふうに思っております。このことから、公社のほうには、あそこを引き上げられる際に、場合によっては購入の意思もあるので連絡をしてくださいますということも申し上げております。

それと、もう一つは、その後、処分の方向性がまだ処分するかどうかということについても連絡は来ておりません。そういうことはありますけれども、何らかの形で有効利用できないかということで、職員によるプロジェクトチーム等も立ち上げて、いろいろ検討をしているさなかであります。

そういう中で、この跡地につきましては、土地区画整理の予定区域ということになっております。各種の制約から利用については、十分いろんな調整が必要であるということがございます。また、非常に広い面積であるということで、価格との調整ということがあろうかと思っております。

それから、もう一つは、御案内のとおり、あそこの場所、真ん中に大きな水路が走っております。そういうことから利用につきましてもいろんな制約があるわけですが、今の段階においては、今おっしゃいましたようなパーク・アンド・ライド、あるいは、あそこにはまだ温室もたくさん残っておりますので、観光農業ということができないとか、いろんなことでまだ研究中であるわけですが、いずれにしても、そうしたことも含めて有効に何ができるかということも検討しておりますので、いましばらくお待ちをいただきたいというふうに思います。

それから、後の問題につきましては、副市長、教育長よりお答えを申し上げます。

○議長（岡田初雄君） 副市長、岩崎良樹君。

○副市長（岩崎良樹君） 第三セクターの経営につきまして、この間、担当委員会、特に総務委員長からも厳しく御指摘をいただいたり、御指導いただいておりますことは深く認識をいたしておるところでございます。

第三セクターにつきましては、御案内のとおり、民の力を入れて公すべき地域活性化を図るシステムであるというふうに認識をしております。その第三セクターに管理運営を任す、すなわち指定管理をさせることは、一つは経営を自由にする、

したがって民間企業と同様の市場原理、あるいはガバナンスを働かすということであるということも強く頭にとめておるところでございます。

当然、そうしますと、市からの経営指導という立場から距離は少し遠くなりますし、また、反対に地域の活性化の目的に比べ、営利としてのスタンスが強まっているということも考えておるところでございます。

しかし、そういった状況がいいのか悪いのかという意見もございますし、一方、市といたしましても、御指摘いただいておりますように、株式の株主責任ということでもありますので、そのメリット、デメリットについては委員会等で御意見をいただいております。

例えば、平成21年度から平成23年度にかけて赤字決算が続いておりました株式会社フォレストステーション波賀につきましては、平成22年度に経営協議を行いまして、平成23年度に会社のほうで経営コンサルタントを配置して、経営改善指導が行われましたが、即効性のある経営改善、経営の安定化が図れなかったこともありまして、平成24年度に市でいろんな調査をし、また株主等関係団体とも協議をしまして、その際、代表取締役の退任がありましたので、株主等と協議をいたしました結果、市は筆頭株主としての責任を果たすため、あるいは人件費削減のため、私が就任をしておるところでございます。その間、今に至りまして経営計画の見直し等を行っておるところでございます。

しかしながら、委員会等でも御指摘をいただいておりますように、私自身のキャリアが十分であるか、あるいは非常勤の代表取締役でいいのかということも、諸方面から意見を頂戴いたしたいというふうに考えておるところでございます。

加えまして、先月、市のほうで第三セクターマネジャー会議、いわゆる伊沢の里、播磨いちのみや、メイプル公社、東山フォレストステーションでございますけれども、それぞれの支配人を集めまして、マネジャー会議を立ち上げまして、12月から年4回の予定で各施設の支配人等に集まっていただいて、互いの情報交換やら市の指導を行いながら、経営安定に向けてそれぞれ相互に切磋琢磨していただく仕組みをつくっておるところでございます。

お尋ねがあります市の資本導入でございますけど、当初導入につきましては、当時の町と議会で決定をいたして導入がなされたものであるというふうに考えており、当然、その行為を市が引き継ぎ、責任を持っている状況でございます。

しかしながら、中でもフォレストステーションの中の筆頭株主であります市についても、相当の責任があるという認識もいたしておるところでございます。

また、公による事業経営の指針でございますけれども、総務省からいろんな通知が出ておるところでございます。例えば、平成20年の経済財政改革の基本指針、あるいは同じく平成20年の第三セクター等の改革等々でございますけれども、これは、申し上げましたように、基本は企業の主体的なものとしておりますので、これらにつきましては、各それぞれの第三セクターの経営状態が著しく悪化した場合について指導を行う方針でありますので、経営が安定している限りにおいては指定管理の基本から、各指定管理者の経営手段に委ねているところでございます。

いずれにしましても、経営を安定させることが重要かつ優先でございますので、経営体制等さらに株主と協議し、あるいは議会の担当委員会にも報告をしながら御指摘をいただき、チェックをかけながら存続可能な会社経営をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 納税の義務についてでございますけれども、御指摘いただきましたように、市民としての義務という、そういう中での納税義務というのは、非常に重要なものであると同時に、将来市民になる子どもたちのこの納税に対する教育というのも非常に重要な部分があるかと思えます。

具体的にですけれども、「税に関する学習」というのを小学校、あるいは中学校でやっておるわけですが、小学校では6年生に日本国憲法という学習をいたします。そういう中で、国民として果たさなければいけない三つの義務というのがあるわけですが、その大きな一つに「納税の義務」というのがあるわけです。そのことにつきましては、社会の中で勉強をするわけでございます。

中学校におきましては、3年生で社会科「公民」というのがあるわけですが、日本国憲法の学習の中で、やはり、国民としての「納税の義務」という部分につきましては勉強をします。また、あわせて「財政と国民の福祉」という、そういう学習の中で、暮らしの中で税金がどういう形で使われているのかという、その税の仕組みについても学習をするわけでございます。

それから、夏休み等を活用しまして、いわゆる税の作文という形で、いろんな子どもたちの税に関する作文を募集するような取り組みもしておるところでございます。

そのほか、この教科の学習以外に、龍野税務署という宍粟市の所管があるわけですが、この龍野税務署の授業の中で、「税についての納税学習」というそういう出前授業的なそういう授業もあるわけですが、これにつきましても、小

学校、中学校とも龍野税務署員を招く中で、税についての学習をしておるところで
ございます。

この龍野税務署管内でのこの納税教室という部分につきましては、非常に宍粟市
は先進的な取り組みをしております。昨年度、山崎南中学校が大阪国税局より「租
税教育に関する学校表彰」というのをいただいております。今年度につきましては、
三土中学校が税の作文の中で「大阪国税局長賞」というのもいただいております。
そういう意味では、教育の中でもこの納税義務につきまして、今後ともいろんな機
会を通して学習を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 4番、秋田裕三議員。

○4番（秋田裕三君） 再質問をいたします。

ちょっと順不同でありますけれども、教育長に伺うところです。

ただいまの回答は、宍粟市は龍野税務署管内でも極めて優秀であるという実態報
告、教育においてはなるほどとうなずけるところもございます。今日は、ちょっと
このやつを持ってきたんですがね、これは今現在、中学校3年生で使われておられ
る「公民」、私たちの世代では社会科のテキストになるわけですが、この人権及び
権利の項目について、実に大方40ページぐらい割いてあるんですね。にもかかわら
ず、国民の義務というところのページはわずか1ページなわけです。それで、当然、
文部科学省が認定している教科書ですから、これが悪いとかそういうことじゃあり
ませんけれども、戦後生まれの私ですら思うのは、人権、権利ばかりの学習が先行
して、義務に関するところの納税の義務であるとか、あるいは子どもにちょっと福
祉みたいな感じではありますが、国民の義務として子どもに普通教育を受けさせる義
務、それから勤労の義務、納税の義務、この3点が重要になるわけです。我々はその
趣旨を受けて世の中の歩みを繰り返しているわけですが、教科書の中で
すら、権利と人権の項目が40ページにもわたる教育のあり方を推奨して、教育とし
てはいいんですけれども、僕はそれの繰り返しをして、我々でも10年一世代といた
しまして、我々より二世帯も三世帯も若い人たちが、もう既に子どもを、家庭を抱
える年代に入っているわけですが、今、現行の状況の中で、やはり納税の義
務ということを軽んじる傾向があるのではないかと、権利・主張のほうを優先してい
るんじゃないかというのが、本日言いたいところなんです。

それと、やっぱり、ページ数は40ページと1ページの割合かもわからないけれど
も、これは国家レベル云々の話ではなしに、自分たちのふるさとを守るんだと、ふ

るさとのおじいちゃん、おばあちゃんは私たちが守るんだという、そういう健全な子弟を育て上げるという意味では、若干このテキストに頼らずとも、もう少し義務に力を入れた内容の教育をやっていたきたいと。

今、教育長の回答が悪いとかそういうことは、私は申しません。非常に、龍野管内から表彰状をもらうほどのレベルであるけれども、しかし、今、申し上げたような背景の繰り返しで、10年置きになっていく中で、今の滞納状況の状況と公民のページ数がダブって見えるんです、僕にはね。そういうところの少し危惧をしておるんでね、教育長としては、宍粟の国民の義務を果たすという認識を定着させるという意味では、どういうふうにお考えかということの一つお尋ねします。

また、後ほど第三セクターのことにつきましては。じゃあ、教育長、回答をお願いします。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 非常に大きな課題でございます。そういう意味では、教育、いわゆる学習指導要領等も改正されております。そういう意味では、社会とか教科、あるいは特別活動とかいう、そういうこともあるわけですがけれども、いわゆる社会性といいますか、公益性といいますか、そういう部分と個人の権利という部分につきまして、いわゆるバランスよく教育をしていこうという、そういう方向性は国・県含めてそういう方向性であろうかと思えますし、我々も教育の中で、そういう部分につきましては、権利と義務という部分につきましては、十分、どちらも大事な部分でございますので、教育をしまいたいと思っております。

それから、あわせていわゆるふるさとを守るといいますか、ふるさとを愛するという部分につきましては、これもいわゆる学力状況調査の中で、実態調査をさせていただいて、前回も答弁をした内容と重なりますけれども、全国的に見ても宍粟市の子どもたちは、ふるさとを大事にしようと、ふるさとを愛しているという、そういう意識は非常に高い部分がございますので、そういう部分もあわせて、今後も教育を進めてまいりたいと考えております。

○議長（岡田初雄君） 4番、秋田裕三議員。

○4番（秋田裕三君） 教育長の回答はわかりました。わかりましたが、その線ですらに尽力をしていただきたいと思えます。

なお、関係の当局の税務関係者の方は、何としても現行の打開策を尽力していただきたいと、このように思います。

続きまして、第三セクター、先ほど副市長が回答をされましたけれども、少し加

えて質問をいたしますが、平成23年の第2次宍粟市行政改革大綱の番号でいきますと、⑩-2ですが、「第三セクター公益法人等のあり方の検討」という当局が出されている回答が平成23年度に出ておりましたけども、これをずっと目を通しますと、ちょっと思い出していただくために5、6行ですから読み上げますが、「第三セクター、指定管理者制度と密接な関係があることから、早急な取り組みが必要であることを認識しましたが、市の関与のあり方等の方針について、具体的な検討は進められませんでした。会社法等の規定に基づいて設立された株式会社のうち、市が資本金の50%以上を出して出資している4法人の現地ヒアリング調査を行い、それぞれの設立目的、事業内容、事業形態を踏まえ、出資者の立場から法人運営の効率化や活性化に向けた取り組みを法人とともに検討しました。効果額を容易に算出できる取り組みでないため、効果額としては計上しておりません。」と書いてあるわけですね。

要は、第三セクターの経営指導その他は、根本的な対策は何らしていないということが、そのまま書いてあるわけですね。本日は、先ほど質問しましたように、長期にわたり経営指導がなされていないのは何でかということ聞いたわけですね。副市長は、先ほど、平成23年度に改善をしたと。それから、代表者がいなくなったので、私が代表者に就任したと。それから、その後、マネジャー会議等を実施して改善に努力していると、こういう答えをされたわけですね。

しかし、この平成23年度で、先ほどは東山のことについていえば、平成21年から平成23年度は赤字だという説明ですけれども、私が調べている範囲では平成19年度から赤字が出始めていますね。それで、平成20年度は少し黒字になっておりますから、そこで相殺したら平成19年と平成20年は消えるような形になるわけですけれども、平成19年の時点からずっと赤字が続いているのにもかかわらず、平成20年度はちょっとプラスですが、その時点で手を打てば、平成19年、平成20年、あるいは平成21年、平成22年の時点で手を打てば、今日ほどの問題にならないのにと、こう思うわけですね。

それから、今日の代表質問の中で、伊藤議員も言われましたけれども、公共交通の問題だとか、いろんなどころに補填を必要とするところは幾らでもあるわけですね。それから、総合病院の問題も含めたり、いろんなどころで市の財政を当てにされている各事業所、あるいは各団体が随所に待っているのにもかかわらず、先ほどの滞納のことも含めてですけど、金に関して何らその改善対策を打たないまま年月が過ぎていくと、この体質は一体どこから来るんだろうというのが、今日の私の言

わんとすべきところなんです。

それで、今現在、社長になっておいでの副市長にお尋ねをしますけれども、一体その責任者というか、その事業所の社長と名がつく人、代表取締役でも支配人でもマネジャーでもいいですけれども、そのこのセクションの長というのは一体何をすべき仕事だとお考えなんですか。そのこのところから、まず明確に答えてみてもらえませんか。

○議長（岡田初雄君） 副市長、岩崎良樹君。

○副市長（岩崎良樹君） なかなか会社法が難しいところなんです、私の知見では、やはり代表取締役というのは、取締役を束ねながら経営全体、つまりマネジメントの権限と責任を負っておるというふうに考えております。

申し上げましたように、例えばフォレストステーションが経営悪化になりました平成21年から平成22年、平成23年でございますけれども、その間、いろんなどういいますか、取締役会あるいは株主総会等に私も出席をいたしておりました。その中でもいろんな協議がなされて、経営改善策についていろいろ協議をしておったわけでございます。

ただ、金額的に見ますと、平成23年度に3,000万円強の大幅な赤字が出ました。その前の平成21年、平成22年については1,000万円程度だったろうというふうに思います。で、申し上げましたように、平成23年度に経営コンサルタントを入れました。しかしながら、結果に結びつきませんでしたので、そうした大きな赤字を出したわけでございます。

今般、代表取締役が辞任をいたしました。そのときに、申し上げましたように、代取というのは、やっぱり専任の者が、よくマネジメントを知った者が、キャリアがある者になるべきだという意見も私も出しましたけれども、株主総会において当分については努力を市もしていただく、やはり第三セクターとしての地域の問題もあるので、市のほうで責任を持って、少しの間であろうとも、会社を引っ張っていただけないかという株主の総意でございましたので、私が就任をしたところでございます。

経営状況についても引き続き厳しいところでございますけれども、既に委員長にも御報告いたしておりますように、平成24年期につきましては、少し改善の体も見えておりますので、もうしばらく様子を見ていただきたいと思いますという気持ちもありますので、御協力をいただきたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 4番、秋田裕三議員。

○4番（秋田裕三君） それならば、市長にお尋ねするんですけれども、今、ただいまは市でしばらく引っ張ってくれよと、株主の総意だと。しかし、52%の株を持っておいでの市の株主割合でありますから、これは副市長が私が社長になるわと言ったわけではないと思うんですけれども、ここはどうなんですか、お二人の解釈は。市長が、おまえ行って、社長してこいと言われたんですか。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 既に私が就任するまでに、理事といいますか、取締役として入っておった関係で、取締役の互選の中で社長が決定したというふうに解釈をしております。私のほうから命令したもので何もございません。

○議長（岡田初雄君） 4番、秋田裕三議員。

○4番（秋田裕三君） 取締役の中で互選というならば、持ち株主会の総意だということで、互選でそのときの成り行きというか、そのときの一番筆頭株主であるところから出せと。いたし方がないからお受けするという経過でいいわけですね。

そうであっても、自分が心から手を挙げてなったわけじゃないと。しかし、互選であろうとも、なった以上は、やはり、何て言うんですか、経営を追求していかなあかんわけですよ。私がずばり申し上げて、悪いですけども、公の団体は営利を目的としないと言いながら、じゃあなぜ資本を出すんだということになるでしょう。資本を出して一つの事業体を運営しようとするならば、なった以上はその事業体を安定経営に持ち込まなければならぬのに、平成19年度以後、経営指導をした形跡がないというのが、私の疑問点なんです。

それで、なぜこのことを本日取り上げるかと言いますと、やっぱり金額的に大き過ぎるんですよ。それで、公共交通の問題、病院の問題、あるいは滞納の問題、ありとあらゆるところからお金を必要としている、財政が苦しいんだと、いつも答えの中に厳しい財政という単語が出てきます。常套句のように。それならば、それだけ逼迫して困っているんだからこそ、もっと各営利団体、第三セクターの経営はいかにしてやるべきかということは、もっと早期に手を出して一生懸命渾身の努力を重ねるべきであるのにもかかわらず、何ら形跡がないから、平成23年度の大綱に、この費用実績のところは何にもしていないということが書いてある。そんなばかなやり方は私はないと思うんですよ。

ですから、その事業体の経営というものを真剣にやっついていかないかんということ、今日、本席で申し上げたいわけです。それで、経営というのは、私らも民間企業でやっておりましたけれども、大きかろうが小さかろうが、国家の運営、国家の

経営、市の経営、あるいは民間企業の経営、家庭の中の経営、ありとあらゆるところに経営という言葉はついて回ります。読んで字のごとくです。営みが続けられるかどうかということです。続けないとそれは経営じゃないんです。経営破綻するわけ。今回の場合やったら、もう今のペースで、仮に24年度決算、25年度決算で、仮に資本金を食いつぶしたらどうなるんですか。この後、どのように補填するとかしないとかいうお考えはあるんですか、ないんですか。

○議長（岡田初雄君） 副市長、岩崎良樹君。

○副市長（岩崎良樹君） 一つは、私の任命についてのお尋ねかと思えます。申し上げましたように、株主総会なり取締役会の中で代表を選任をいただいております。その後、市として私の取締役会の選出でいいのかどうか含めて、市長に許可をいただいたわけでございます。当然、責任がついて回ります。社長といたしましては、会社法なり定款の中に責任が書いてございます。市としての責任は、今おっしゃいますように、資本投下をした責任、その資本を減らしたか増やしたかの責任がついて回ると思えます。

それを私が副市長の立場でなく、個人的に市から選任されて代取になった場合についても、それは市と私の契約の中で免責なり、忠実義務をつけてまいりたいということを考えております。当然、脱法行為あるいはそれに類する忠実義務がない限りは、個人的には問わないというような会社法の趣旨でございますので、それを市と私の契約の中でも締結をしたいという考えを持っておるところでございます。

もう一つは、資本がなくなったらどうするかということでございます。それは、一つは株式の増資、あるいは指定管理料を増やす、あるいは大きな資本を投下して施設を改修をして経営改善を図る、それから最終的には、債務保証をするのかどうかということでございましょう。債務保証については、当然、予算措置が要りますので、総務省からにつきましても、支出負担行為で議会の議決を得るような指導も出ておりますので、そういった状況になるだろうと思えます。

しかしながら、当初申しましたように、第三セクターの指定管理でございますので、東山フォレストにしても28人の従業員がございます。これを単に例えば倒産をさせる、あるいは別の会社に指定管理をさすということになれば、非常に地域において雇用しております人たちの影響もございます。また、地域振興の確保としていろいろな地域で取り組みをなされておる行事等もございますので、その辺の影響もございますので、非常に、当初申しましたように、このメリット、デメリットについては真剣に考えていかなければならないと、私も考えておりますので、今後

とも議会等の御指導をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（岡田初雄君） 4番、秋田裕三議員。

○4番（秋田裕三君） 見えてなかったところも、幾つかの回答が出ましたんで、なるほどなと思うところもありますが、聞けば聞くほどそれだけ回答ができる知恵と弁舌と予備知識がありながら、なぜ平成19年、平成20年、平成20年のことはのけまして、冒頭の回答にもありました、安定していれば、私もここまで言いませんよ、しかし、金額は車一台の金額じゃないわけですよ。資本金が9,500万円に対して6,000幾らかだったかな、大方7,000万に近い数値が食い込んでいると。で、今、論旨明快にいろいろ法的な解釈な何から全部腹の中に入れておいでやと。なのになぜ、平成21年ぐらいに手を打たないんですか、逆に言えば。そののところ、なぜ遅くなっているんだというところをずばり言ってください。

○議長（岡田初雄君） 副市長、岩崎良樹君。

○副市長（岩崎良樹君） 経営が悪化した個別の原因については、私ども三つほど考えております。一つは、社会経済情勢が非常に厳しくなりましたので、固有の施設が持っております、どういいますか、特徴が生かし切れなかったということが第一の大きな問題だろうと思います。それから、細かいことになりますけれども、経営の中で料理・飲食の原価率が非常に高かった、この改善について少し時間をかけ過ぎたのかなというふうに思います。それから、当然、人件費の問題もございますし、営業不足の問題もございます。そういったところをやはり反省をしながら、結果論ではなく、今後は予想論を重点にいろいろ経営に生かしてまいりたいというふうに考えておりますので、御指導をお願いしたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 4番、秋田裕三議員。

○4番（秋田裕三君） 公務員の方には、少し耳が痛いかもわかりませんが、ずっと世の中の変化があつてとかいろんな話をよく答弁の中に出てきますけれど、民間企業なんかはその繰り返しなんですよ。で、繰り返しでやってきているのに、皆さんは税金を集めて税金で運営するという立場ですから、結果ずっと集めてきて、後の計算をするということはずっとこう言われますね、いつも。そうじゃなしに、今そこまでの予測が推測できるだけの学識能力、法的な考え、あるいは人事に対する、地域に対する影響の度合い、そこまで推測できる能力があるのであれば、もう直ちに、もう間もなく平成25年の予算が始まるわけですけど、平成25年の予算の中に増資するのもしないのか、あるいは損金をどこまで取り戻すことができるのかということ対策を出してくださいよ。その頭で、今この場でとは言いませんが、対

策を出して12秒以内にやってほしいな。

○議長（岡田初雄君） 副市長、岩崎良樹君。

○副市長（岩崎良樹君） おっしゃいますように、予想論を大切に今後とも運営をしていきたいと思えます。それで、やはり、総務省が申し上げておりますような、いろいろな究極の選択については、この間市長とも協議をいたしておりますし、計画をまとめてそれぞれの考え方を各社に示したいというふうに考えておりますので、しばらく時間をいただきたいと思えます。

○議長（岡田初雄君） 4番、秋田裕三議員。

○4番（秋田裕三君） しばらく時間をくれということで、7秒以内ですけれども、次回に持越し。

以上、終わります。

○議長（岡田初雄君） 以上をもって、4番、秋田裕三議員の一般質問を終わります。

続いて、17番、大上正司議員。

○17番（大上正司君） 17番、大上でございます。通告に基づきまして、一般質問をさせていただきたいと思えます。

質問は、大きく1点のみでございます。

総合計画に示された「人と自然が輝く、夢のまち」は、平成27年度までに実現可能かということについて、質問させていただきたいと思えます。

最初に、ちょっとお断りしておきますが、午前中に同僚議員より同様の趣旨の質問もあったかと思えますが、重複することもあるかもわかりませんが、お許しいただきたいと思えます。

平成12年に、「地方分権一括法」が施行され、国と地方の役割分担や権限の委譲が定められたことを受け、生活圏の拡大や人口減少に少子高齢化が進み、地方交付税の減額、バブル崩壊後の経済低迷による税収の伸び悩みが見込まれ、厳しい財政運営が予測されることなどから、これに対応でき得る行政運営を確保するには、合併は避けて通れないという共通認識のもとに、8年前に宍粟郡4町が合併しまして、宍粟市が誕生したわけでございます。そして、「人と自然が輝き、みんなで創る、夢のまち」を新市のまちづくりの将来像と掲げ、さらに、総合的かつ計画的な行政運営を図るための指針として、平成18年度から平成27年度までの10カ年のまちづくりを示した総合計画を策定し、行政が推進されているところでございます。

昨年、この総合計画の前期基本計画に示されたまちづくりが、順調に進められているかどうか検証し、後期基本計画が策定されたところでありますが、前期4年は、

前白谷市長のもと、「計画の年」、「行政改革初年度」、総合計画に基づく「実行初年度」、さらに総合計画実現の「本格実施の年」ということを施政方針として旧町の継続事業を推進しながら、組織機構の見直し、職員の削減など、行政改革を進める一方で、分散する組織を集約し、行政サービスの向上と管理経費の節約などを図ることなどから、新庁舎の建設、また、儲かる林業を目指して県産木材供給センターの誘致などが進められ、後期の4年は田路市長にバトンタッチされ、田路市長は就任早々、未曾有の豪雨災害に見舞われ、その復旧・復興に努める一方で、「緊急・重点施策推進型予算」、「創造と挑戦の年」、「参画と協働のまちづくり」、「環境・観光・地域力」をキーワードに住民目線のまちづくりを展開されてまいりました。

今、これらを踏まえ、合併後8年を振り返り、総合計画に示された「夢のまち」実現は可能と思われますか。私はまだ道半ばではありますが、平成27年度までに実現は難しいのではないのかなと思ったりしております。

市長は、これまでのかじ取りを検証され、もし、実現しないとすれば、何が不足で、今後どのような施策の展開が必要で、新年度予算などにどのように反映させ、市民の期待に応えられるお考えか、お聞かせいただきたいと思います。

今、国では、民主党が3年前に「コンクリートから人へ」、手厚い子ども手当、高速道路の無料化などをマニフェストなどに掲げ、国民に大きな期待を持たせ、自民政権に圧勝し、政権を担当されましたが、その国民が期待する政策にも実行力がなく、実現ができなくて公約違反ということで追い詰められ、今、国民に信を問う選挙戦が行われているところでございます。

市長をはじめ我々も、4年前の選挙では、いろいろな政治信条や公約を掲げ、「人と自然が輝く、夢のまち」を実現すると市民の皆様へ訴え、取り組んでまいったわけでございます。

我々に与えられました今期の任期は、残り5カ月ほどとなりました。公約違反にならないよう頑張らなければいけないなと思ったりしているところでございます。

そのためには、課題が山積する中ではありますが、「選択と集中」という考え方で、重要案件などには予算の上乗せをする、また、合併特例債の利用可能な期間に公共事業の前倒しをするなど、強い姿勢で臨み、経済を立て直し、市民の皆様の期待に応える必要があるのではないかと思うところでございますが、いかがでしょうか。

私は、今、景気が落ち込んでいる状況の中で、市民の皆様は何を望んでおられる

か、何を優先すべきかを考えたとき、福祉や教育、さらには道路網の整備なども、大変大切でございますが、やはり、今は、何よりも景気と雇用、人口増に向けた施策の展開が最優先課題ではないかと私は思います。

これらに対する施策の立案と集中的な予算措置により、市民の皆様にご満足感を与え、「夢のまち実現」を図るべきと思いますが、この私の提案に対する市長の考え方と「夢のまち実現」に向け、新年度予算の骨子と施政方針をどのように考え編成され、さらにそれに基づく今後の行政のかじ取りをどのように考えられておられるのか、差し支えなければその意欲などお聞かせいただきたいと思います。

これで、最初の質問を終わらせていただきます。

○議長（岡田初雄君） 大上正司議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 大上議員の質問にお答えをしたいと思います。

1点目の「夢のまち」の実現が可能かという御質問であります。 「夢のまち」の受けとめ方というのが、人それぞれいろんな受けとめ方があるだろうというふうに思います。そういうことで、大上議員はどういうふうに受けとめられておられるのかということもお聞きをしたいわけですが、私は、「人と自然が輝く」ということは、すなわち、人と自然の共生社会ということの一つには捉えてもいいのではないかなというふうに思います。もう一つには、人と人のいわゆる共同参画社会と、こういうことを大きくは考えられた基本的な宍粟市の大きな構想であるというふうに捉えているところであります。

また、そういうこととあわせて国全体の社会構造、あるいは経済情勢の変化、あるいは、市の財政状況などにより求められるものは変化するものというふうに考えておるところであります。

これは、実現可能かどうかということだけでなく、その変化の中で何が必要であるかということを見きわめながら、市政運営に努力をしているところであります。

次に、実現に向け不足しているものは何か。また、今後どのようにするかとの御質問であります。議員御提案の公共事業の前倒しなど、一時的な効果が期待され有効であると考えますが、長期的には宍粟市の自然や歴史、文化等を活用し、市民との協働による一体的な取り組みを継続していくことが必要であろうというふうに考えております。

具体的には、現在策定を進めております観光基本計画の協議の中でも、宍粟市の広大な市域と自然や森林資源など、さまざまな資源を生かした産業の創出や雇用対

策も有効であるというふうに考えております。

次に、実現のための新年度予算編成方針と今後の行政のかじ取りについてでございますが、新年度予算編成方針については、就任直後の平成21年8月の豪雨災害、昨年3月の東日本大震災の教訓を生かしながら、本年度には地域防災計画の全面改訂を行う中で、平成25年には誰もがこのまちに住み続けたいと思えるよう、市民の皆さんの暮らしをいま一度見つめ直し、防災をはじめとして「安全・安心のまちづくり、元気づくり」に最重点を置いて、本年度のテーマであります「環境、観光、地域力」のさらなる施策展開を柱に、現在、編成作業を進めているところであります。

いずれにいたしましても、総合計画に掲げる政策の実現には、自治基本条例に基づき、市民との協働を基本として、継続的な施策の展開を意欲的に取り組むことが重要であるというふうに考えております。

○議長（岡田初雄君） 17番、大上正司議員。

○17番（大上正司君） それでは、再質問させていただきます。

まず、最初に、総合計画に示された「夢のまち」は、平成27年度までに実現可能と思われるかということについて、今、市長の答弁を聞かせていただきますと、人それぞれ「夢のまち」ということの受けとめ方が違うと。で、思いも違いうだろうということなんだろうと思いますけども、総体的に市長の言われんとするところは、「夢のまち」は実現できるというふうに思われているというふうに解釈させていただきたいと思うわけなんですけども、人それぞれ受けとめ方が違うのでありますと、言われたとおりにかと思うんですが、私は、この総合計画に示されておりますいろんな施策ですけども、厳しい経済社会情勢の中で、後期基本計画の中に現状と課題というような形でいろいろ示されておりますが、たくさん課題もあって、計画どおりに実現というのは厳しいのかなと、私は認識させていただいております。

その理由は、今言いましたように、厳しい経済社会情勢、また、少子化というようなことが原因かなと思ったりしております。

そんな中で、今後どのような政策が必要というんですか、重点的にというふうに思われているかという質問に対してじゃないかと思うんですけど、やはり、朝から言われておりますように、観光基本条例などの制定によりまして、観光を生かしたまちづくりを主に展開されるという認識かなと、私は思ったわけなんですけども、午前中の議員の質問にも観光について答弁がありましたけども、私も別に観光が悪いとは言わないんですけども、今のこの時点で本当に一番優先してやらな

いかんのは、観光行政かなどうかなというときには、疑問を持つわけでございます。

私は、やはり、景気と雇用ということに力を入れていただいて、新年度予算にそういうものを反映させていただきたい、そういうように考えるわけでございます。

そんな中で、景気と雇用に関係します施策を、じゃあ、何がいいんかと言われたら、私自身、じゃあ、ほんならこう思っておりますということは、なかなか言いにくいんですが、私が思いますのは、やはり農林業を中心としまして、後継者また農林業に就農していただくことによって、雇用を生み出し、まちの活性化を図っていくというようなことが一番いいんじゃないかなと、私自身は考えておりますけれども、そういったことを行政のほうで計画・立案していただいて、新年度予算に反映させていただきたいと思います。

それと、質問しました中で、「選択と集中」ということに対して、私はどうかという質問をしたんですが、このことについて答弁がなかったかと思しますので、まず、そういった「選択と集中」というような考え方で予算を組むということについて、どういうお考えかお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 雇用対策というのは、今、議員言われるように、最もこの時期大事な状況ではあります。しかしながら、市の単独でもって景気がよくなるということはなかなか難しい課題であります。やはり、国なり県と連携をしながらやっていかなければ、単独ではなかなか景気が上がるというところまでいかないのは現状であります。

今、おっしゃいましたように、農とか林ということではありますが、これにつきましては、林のほうにつきましても、先般からの質問等にもお答えをしましたように、できるだけ市の費用も要るものもありますし、あるいは、県の事業を取り入れて山の整備をできるだけ増やしていきたいということで、今、緑税をあちこちでやっていただいております。この近くで一番見やすいのは、もみじ山周辺を見ていただいたら、墓場の上きれいになっておりますし、今、中は間伐をしたりしながら、あの下には民家なりたくさんありますので、安全と安心ということ、そしてまた、もみじ山というものもありますので、それと連携をしたりと、そういったことも含めて、そういう事業をできるだけ取り入れていきたいというふうに思っております。

それから、農につきましても、後継者育成ということではありますが、ちょっとまだ具体的な詰めができていないんですが、大上議員多分御承知だろうと思っておりますが、

NPO法人と連携をしながら後継者育成のためのそういったことができないかなと
いうことで、今詰めを行っております。幸い、その訓練機関としては、農林公社も
ございますし、そういったとこと連携をするならば、そうしたことも後継者育成と
いったようなことも可能ではないかなと、こんなことで、今、最終的な詰めをして
いるところでもございます。

それから、「選択と集中」ということですが、おっしゃるとおり、ある一定の集
中をしなければならんことについては、今年度、来年度というようなこともあるわけ
ですが、前倒しというようなことも考えていく必要もあるだろうというふうに思っ
ております。その一つが、これまでやってきました学校の耐震化等については、前
倒しもしたりしながらやってきているというのが現状でございます。

○議長（岡田初雄君） 17番、大上正司議員。

○17番（大上正司君） 再々質問をさせていただきます。

これまでの質問につきましては、今の答弁をいただきまして、理解をさせていた
だきました。

新年度予算の骨子についてもお尋ねしておったんですけど、このことにつきまし
ては、午前中の同僚議員の質問に答弁がありましたので、その答弁をいただいたこ
ととして理解させていただきたいと思いますが、一番最後のほうで、引き続き新し
い新年度予算を組んだ後に、市政運営にかじ取りをされる意思があるんかどうかと
いうふうな質問について、具体的な答弁をいただかなかったんですけど、もし差し支
えなかったら意欲などを聞かせていただきたいと思うんですが。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 12月議会でございますので、まだ5カ月ばかりでございます。

今、やりかけていることをきちっと精査をしたりしながら、そして、また4月には
健康診断、今ちょっと風邪を引いておりますけれども、4月には健康診断をいたし
まして、特には問題ありませんが、さらにそうしたことにも気を配って、そのう
えで議員おっしゃるように、前向きに検討を加えてまいりたいというふうに思いま
す。

○議長（岡田初雄君） 17番、大上正司議員。

○17番（大上正司君） ありがとうございます。

この時期でございますので、明快な答弁は無理かと思うんですけども、私なりに
理解させていただきました。

まとめといたしまして、後期基本計画の策定に当たりまして、住民アンケートが

とられました。それによりますと、宍粟市役所（行政）に特に力を入れてほしい取り組みは何ですかという質問項目がございます。その中で、50代から60代の方は、65%の方々が雇用と言っておられます。全体でも医療体制の充実に次いで2番目となっております。また、今行われております国政選挙においても8割以上の候補者が景気と雇用、経済対策を重視して、選挙の争点として論戦が行われております。そういったことも勘案していただきまして、是非新年度予算を集中と選択という考え方で編成していただき、景気と雇用に関する施策の立案と手厚い予算措置をお願いし、質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 答弁はよろしいですか。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 今、景気対策ということで、先ほども申し上げましたように、なかなか市単独では景気が浮揚するなどというところまではいかないわけですが、できるだけ先ほどおっしゃいましたような農業なり、あるいは林業なり、あるいはまた観光なり、そういう中で何らかの元気が出るような予算に努力をしてみたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 以上をもって、17番、大上正司議員の一般質問を終わります。

これをもって、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、12月11日午前9時30分から開会いたします。

本日は、これにて散会といたします。

御苦労さまでした。

（午後 3時30分 散会）